令和3年度 自己点検·評価報告書

大阪教育大学

令和5年1月

目 次

自己	点点	食・評価報告書刊行に当たって ・・・・・・・・	1		
Ι	大賞	学の現況及び特徴 ・・・・・・・・・・・・・・	2	_	3
П	大賞	学の目的等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	-	5
Ш	教育	育研究上の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	_	7
IV	自己	己点検・評価			
第	5 1	教育研究上の基本組織 ・・・・・・・・・・	8	_	11
第	£2	情報の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12	_	14
第	£3	社会との連携、社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15	-	18
第	§ 4	附属学校園との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19	-	21
第	£ 5	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22	-	24
V	内部	羽質保証シート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25	_	34

自己点検・評価報告書刊行に当たって

大学に認証評価制度が導入され、20年近くになろうとしています。

最近では、令和2年4月1日から施行された学校教育法等の一部を改正する法律において、大学の教育研究等の状況が大学評価基準に適合しているか否かの認定を行うことが義務化されました。

このことから、大学は教育力で淘汰される時代に突入したと考えられます。

教育力を高めるためには、教学マネジメントを強固なものとし、学修者本位の視点に立った教学改善に取り組んでいかなければなりません。教育改善の PDCA サイクル確立による教育の質保証が強く求められます。これらのことが、本年度改正された大学設置基準の趣旨ではないかと考えます。

本学では、自己点検・評価を通じて PDCA サイクルを適切に機能させることにより、 教育研究等の質の向上を図り、本学の教育研究活動等が一定の水準にあることを自らの 責任で説明する内部質保証の推進体制を構築しています。

本学の教育研究活動等が社会の期待に応える水準にあり、それらの活動が適切な環境の下で、適切な成果をあげていることを広く社会に対して説明するとともに、ステークホルダーが真に必要とする情報を把握し、積極的に発信していかなければならないと考えております。

今後も、教育力を高めるとともに、社会への説明責任を果たすため、組織的かつ自律 的な不断の自己点検・評価を行っていく所存でございます。

最後に、本報告書をまとめるにあたり、自己点検・評価委員会の先生方、また、各部 局等の皆様にご尽力いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

そして,今後とも全学構成員のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申 し上げます。

自己点檢 • 評価委員会

委員長 岡本 幾子

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 大阪教育大学

(2) 所在地

大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 大阪府大阪市天王寺区南河堀 4-88

(3) 学部等の構成

学 部:教育学部

研究科:教育学研究科

連合教職実践研究科

専攻科:特別支援教育特別専攻科

関連施設:

附属図書館

学校安全推進センター

地域連携・教育推進センター

保健センター

グローバルセンター

情報基盤センター

教育イノベーションデザインセンター

キャリア支援センター

修学支援センター

附属学校園

(4) 学生数及び教員数

(令和3年5月1日)

◆学生数

総学生数 4350名

教育学部 3955 名

大学院教育学研究科 134 名 大学院連合教職実践研究 233 名

特別支援教育特別専攻科 28 名

◆教職員の状況

大学教員 487 人

(うち常勤 250 人)

附属学校教員 346 人

(うち常勤 267 人)

職員 356 人

(うち常勤 177 人)

2 特徴

本学は、明治7(1874)年5月に設置された教員伝習所を起源とし、140年を超える歴史と伝統を有する我が国有数の規模を誇る教育大学である。平成5年の移転統合以降、郊外型の自然豊かな大阪府柏原市の金剛生駒紀泉国定公園内に約67万㎡の広さを誇るメインキャンパスを擁し、国際都市として交通アクセスはもとより情報・産業の中枢機能を有する大阪市内に天王寺キャンパスを擁している。さらに、大阪市天王寺区、平野区及び大阪府池田市の3地区に初等・中等教育並びに特別支援教育に対応した11の附属学校園を設置している。

平成29 (2017) 年4月には,今日的教育 課題に対応できる実践型教員及び教育・学 修支援人材の養成の実現に向けた学部改組 を行い,教員養成課程を再編して,初等教育 教員養成課程,学校教育教員養成課程,養護 教諭養成課程を設置するとともに,教養学 科を廃止して教育・学修支援人材を育成す る教育協働学科を新設し,学校教育とその 関連分野の発展を担える創造性豊かな人材 を育成している。

平成31 (2019) 年4月には、大学院段階での教員養成機能を教育学研究科から連合教職実践研究科へ移行し、拡充するための改組を行い、大学院教育学研究科は4専攻、連合教職実践研究科は1専攻4コースで構成する大学院へと発展し、高度な専門性をもった教員を養成している。

令和 2 (2020) 年 4 月には,教員組織を一体化して学内における協働協力体制を構築するため,教員 (研究) 組織と教育組織の関

係性を継承しつつ、センター組織も含めて 近接専門領域を統合し、6 つの系(「高度教 職開発系」、「総合教育系」、「多文化教育系」、 「健康安全教育系」、「理数情報教育系」、「表 現活動教育系」)による教員組織を新たに設 置して、教員配置を行った。

令和3(2021)年4月には,新たな時代に求められる教育に対応するため,大学院教育学研究科の4専攻を廃止し,新たに1専攻3コースを設けた。

また、教員養成を変革していくための牽引役としての役割を果たす教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、令和4年度から取組を開始している。

Ⅱ 大学の目的等

1 大学の目的

大阪教育大学(以下「本学」という。)は、学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材、特に有為な教育者を育成することを目的とする。

2 大学の基本的な目標(第4期中期目標期間における中期目標(前文)) 基本理念

我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本理念を実現するためのミッション

教育現場と真のパートナーシップを構築し、人権を尊重し、継続的かつ一貫した法人の経営方針のもとアカデミックガバナンスを確立する。さらに、附属学校園等を活用した教育のための実証研究によってエビデンスを獲得し、SDGsの実現や、Society5.0や予測困難な知的創造社会の到来に柔軟に対応できる新たな学校教育へ貢献する大学として不断の教育研究環境の改善を含めた大学・附属学校改革を推進する。

ミッションを実現するためのビジョン

- 1 学校教育に貢献する人材養成拠点となる大学 課題解決型の能動的学修を中心とした教育への転換を図り、最善解を導くために必要な専門的知識及び汎用的能力を鍛える。
- 2 教育イノベーションをデザインし、日本の教員養成をリードする大学 大規模教員養成単科大学のスケールメリットを生かし、附属学校園、国内外の大学、 教育委員会を含む自治体、産業界等との連携を進展させ、ニューノーマルにも対応した、 教育現場に資するイノベーションを創出する。
- 3 世界・社会の高度で多様な頭脳循環の拠点となる大学
 - ・異なる文化との共存や国際協力の必要性を理解し、教育現場の国際化に貢献できる人 材の輩出を通じ、日本の国際化に貢献する。
 - ・都市型キャンパスを活用した社会人向け大学院教育を展開し,多様な頭脳循環を実現する。
- 4 社会や地域の実践的シンクタンク機能を有する大学 教育現場に求められる変革に対応するため、教育委員会・学校現場・行政・産業界・

大学等が、それぞれ抱える課題(弱み)や資源(強み)を一堂に集積し、大きな成果を 生み出す仕組み(地域連携プラットフォーム)を構築する。

5 柔軟で継続的に改革を推進する大学

大学改革の推進や様々な取組への強化を図るため、学長及び大学運営体制のガバナンス機能を強化する。

6 多様かつ柔軟な連携を有する大学

連合教職大学院を構成する大学との連携関係を深めるとともに、教育研究力の向上に資するため、他大学との教育研究資源の共有化を推進する。

Ⅲ 教育研究上の目的

1 教育学部

実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、豊かな教職能力をもって教育現場を担える学校教員を養成するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と協働して、多様な教育的課題の解決を図る人材を育成することを教育研究上の目的とする。

• 初等教育教員養成課程

グローバルな視野と豊かな教養を身に付け、幼稚園等と小学校との連携を踏まえた 専門的知識・技能及び優れた実践力・応用力を有する教員を養成する。

そのために、教養科目及び基礎的科目を修得しながら、教職に関わる科目を幅広く学ぶとともに、一人ひとりの子どもの人権や安全を守る教育についての知識や能力を養い、幼児教育と小学校教育の双方の専門分野について学修を深める。

本課程に置く「幼児教育専攻」では、幼児を理解する力や豊かな表現力を身に付け、 小学校教育との接続を踏まえた幼児教育について総合的な視点をもつ実践力のある幼 稚園教員等の養成を目的とする。

「小学校教育専攻」の昼間コースでは、児童を理解する力や基礎的な指導力を身に付け、幼児教育との接続を踏まえた小学校教育について総合的な視点を持つ実践力のある小学校教員の養成を目的とする。

「小学校教育専攻」の夜間コースでは、昼間の勤労経験や教育現場でのインターンシップ活動など豊富な経験をもとに、豊かな人間性と社会性を備え、かつ、幼小連携に関心を持ち、優れた実践的能力を備えた小学校教員の養成を目的とする。夜間コースの3年次編入生に対しては、学生一人ひとりの学歴や専門性を活かし、また、現職教員についても、個性や経歴を尊重した教育を行う。

• 学校教育教員養成課程

広い視野と豊かな教養を身に付け、専門的知識・技能及び優れた教育指導力を持った 学校教員を養成する。

そのために、教養科目及び基礎的科目を修得した上で、教職に関わる科目を学ぶとと もに、学校安全や危機対応についての知識や能力を養い、さらに、自らが所属する「専 攻」において、専門分野の学修を深める。

「特別支援教育専攻」では、特別支援教育に関する知識や優れた技能を持ち、特別支援学校及び通常の学校で特別支援教育に携わる教員の養成を目的としている。

「小中教育専攻」では、小・中学校の教育に関する知識や技能を持ち、専門の教科などに優れ、小・中学校の連携を踏まえた指導ができる小学校教員の養成を主目的とする。

「中等教育専攻」では、専門の教科を中心にした優れた教育指導力を持ち、中学校と 高等学校の接続や一貫教育を踏まえた指導ができる中学校教員・高等学校教員の養成 を目的としている。

• 養護教諭養成課程

教育学の基盤の上に、医学・看護学・養護学など、幅広い専門分野の基礎的知識と実践的技能を備え、健康を保持増進する能力を子どもたちが獲得できるように、様々な機会を捉え支援する資質を備えた養護教諭を養成する。

そのために、幅広い教養教育の基礎の上に立って、各専門分野の学習を深めるととも に、臨床(病院)実習、養護実習などをとおしての実践能力の向上、さらには、学校安 全や危機対応についての知識や能力を養うことを目指す。

• 教育協働学科

チーム学校を含む学校教育や地域教育活動を支える諸分野(教育心理科学,健康安全科学,理数情報,グローバル教育,芸術表現,スポーツ科学)の専門性を有しつつ,教育的視点から学校,家庭,地域,社会と連携・協働することで,グローバル時代において学校現場や社会で絶え間なく発生する多様な教育課題の解決を図ることができる人材を養成する。

そのために、豊かな教養と広い視野を持つとともに、社会に求められる専門的知識・技能を備え、教育への理解を有し、他者と協働して実行できる実践力を養うことを目指す。

2 大学院教育学研究科

教育・学習支援の実践力と課題分析力を備え、自らが有する専門性と異分野の知見を 組み合わせて学校・家庭・地域の教育に最適化できる先導的手法を深く探求し、教育現 場の課題解決・価値創造の一翼を担う高度な人材を養成することを目的とする。

3 大学院連合教職実践研究科

教育委員会や学校現場との密接な連携の下での教員養成や現職教員教育を通じて、 教員志望学生や現職教員学生に学校現場での課題に即応できる実践的知識・技能を拡 充させるための視点と方法を獲得させ、もって学校における高度の専門的な能力及び 優れた資質を有する専門職としての教員を養成することを目的とする。

IV 自己点検・評価

第1 教育研究上の基本組織

観点1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されているか。

【自己点検】

点機項目の争項が、依拠資料がり確認できるが点候してください。 確認できる場合→「可」にチェック、確認できない場合→「不可」にチェック	
■点検項目 1 課程及び学科並びに研究科の教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切にいるか。	構成されて
根拠資料	点検結果 確認の可否
◎大学の目的	
1-1-1-1_大阪教育大学学則	□ □ □ □
◎教育研究上の基本組織の目的	□不可
1-1-1-2_大阪教育大学の教育研究上の目的に関する規程	
【特記事項】 上記の点検項目以外で,観点を満たしていることが確認できる事項がある場合は,根拠資料とともに記載してくた	ごさい。
 【自己評価】 (1) 評価結果 図切である 改善を要する(改善点がある) ※この場合,「(4)改善を要すべき事項」に記して 改善を要する課題があったが、すでに改善した ※この場合,「(5) 改善した内容」に記して 	,,,

【以下は、該当がある場合に記載してください。】

(2) 特色ある取組・先進的な取組・優れた成果等(成果には下線を引くこと)

(3) さらなる発展をするために取り組むべき事項

教育研究上の基本組織は適切に構成されており、また、大学全体としては定員を確保できているが、一部の 募集区分において定員を充足できていないことから,教育組織について検討する必要がある。教育学部:教員 養成課程・教育協働学科の一部の専攻で入学者の定員割れを起こしている。大学院連合教職実践研究 科:教育実践カコースおよび特別支援教育コースにおいて入学者の定員を大きく割り込んでいる。大学院教育 学研究科:心理・教育支援コースの入学者が0名となっている。特別支援教育特別専攻科:入学者の定員 割れを起こしている。

1-1-1-3_令和 4 年度入学者数

L	
(4	り、改善を要すべき課題
(!	5)改善した内容

観点2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されているか。

【自己点検】

点検項目の事項が、根拠資料から確認できるか点検してください。 確認できる場合→「可」にチェック、確認できない場合→「不可」にチェック

確認できる場合→「可」にチェック,確認できない場合→「不可」にチェック	
■点検項目 1	
大学設置基準等各設置基準に照らして、基準数以上の教員を配置しているか。	
根拠資料	点検結果
	確認の可否 図 可
	□不可
1-2-1-2_教職員_大学 HP	
■点検項目2	
教員の年齢及び性別の構成が,特定の範囲に著しく偏っていないか。 所属ごとに,教員の年齢及び性別の構成を職階別に確認する。	
	点検結果
根拠資料	確認の可否
1-2-2-1_年齢別・性別・所属別の教員数	□□□
1-2-2-2_令和 4 年度の教員配置の基本方針	□不可
【特記事項】	a.C.
上記の点検項目以外で,観点を満たしていることが確認できる事項がある場合は,根拠資料とともに記載してくた	<u> </u>
【自己評価】	
(1)評価結果	
⊠ 適切である	
□ 改善を要する(改善点がある) ※この場合,「(4)改善を要すべき事項」に記	載してくださレ
□ 改善を要する課題があったが、すでに改善した ※この場合、「(5) 改善した内容」に記	
	+,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
【以下は,該当がある場合に記載してください。】	
(2)特色ある取組・先進的な取組・優れた成果等(成果には下線を引くこと)	
点検項目2について、年齢構成およびジェンダーバランスに配慮しつつ、若手教員、外国人教	 員および実務
家教員の確保に努めているが、引き続き取り組む必要がある。	2 (
60 歳以上の教員の全教員に対する割合は 34.8% (55 歳以上では 56.6%) となっており,	50%を越えて
いる部門もある。性別構成については、女性の割合は教授で25.9%、准教授で35.1%、講	
となっている。	ыр С Э7 10 70
- こるうという。 本学が指定を受けた教員養成フラッグシップ大学としての取り組みを進めるにあたり、新たな分野。	の数昌の新規
採用や現有教員の配置転換等について検討する必要があるが、その際には、年齢および性別に	が伸放に問題
して取り組む必要がある。	
(4) 改善を要すべき課題 「	
(5) 改善した内容	
(D) 以音じた内容	

観点3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能しているか。

【自己点検】

点検項目の事項が、根拠資料から確認できるか点検してください。 確認できる場合→「可」にチェック、確認できない場合→「不可」にチェック

■点検項目1

教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっているか、 次の①②について確認する。

- ① 教員の所属する教員組織及び学部・研究科等における教育の担当の状況

② 学部と大学院それぞれの教員組織における責任体制(課程長及び学科長、研究科主任等)	
根拠資料	点検結果 確認の可否
◎組織体制が確認できる規定等	
1-3-1-1_大阪教育大学基本規則	図可 □ て 可
1-3-1-2_教員組織と学生組織の関係	□不可
◎責任体制が確認できる規定	
1-3-1-1_国立大学法人大阪教育大学基本規則	
1-3-1-3_大阪教育大学教員組織に関する規程	
1-3-1-4_大阪教育大学教育組織に関する規程	
1-3-1-5_大阪教育大学における系会議及び系主任の役割について	
1-3-1-6_大阪教育大学における系主任連絡会議について	
1-3-1-7_大阪教育大学における部門会議及び部門主任の役割について	

■点検項目2

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を実施しているか、 次の①②について確認する。

- ① 教授会等(教育活動に係る重要事項を審議するための組織)について, 構成, 責任 体制及び審議 事項, 権限委任事項等。
- ② 規定上の開催頻度と前年度における開催実績。
- ※教育活動に係る重要な審議事項とは、学校教育法第 93 条第2項に定めるものをいう。

根拠資料	点検結果 確認の可否
◎組織構成, 運営に関する規定等	
1-3-2-1_大阪教育大学初等教育課程教授会規程	∣⊠न □रन
1-3-2-2_大阪教育大学初等教育課程運営委員会内規	□不可
1-3-2-3_大阪教育大学教員養成課程教授会規程	
1-3-2-4_大阪教育大学教員養成課程運営委員会内規	
1-3-2-5_大阪教育大学教育協働学科教授会規程	
1-3-2-6_大阪教育大学教育協働学科運営委員会内規	
1-3-2-7_大阪教育大学大学院教育学研究科委員会規程	
1-3-2-8_大阪教育大学大学院教育学研究科運営委員会設置に関する細則	
1-3-2-9_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科委員会規程	
1-3-2-10_大阪教育大学大学院連合教職実践研究科運営委員会設置に関する細則	
◎開催実績が確認できる資料	
1-3-2-11_諸会議開催実績	

■点検項目3

全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能 しているか、次の①②について確認する。

① 教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織については、構成、責任体 制及び審議事項、 権限委任事項等を確認する。

② 規定上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。 ※教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織とは、教育研究評議会、全学 教験 教育改革推進機構等を指す。	务委員会 ,
根拠資料	点検結果 確認の可否
◎ 組織に関する規定	
1-3-3-1_国立大学法人大阪教育大学教育研究評議会規程	図可 □ て 可
1-3-3-2_国立大学法人大阪教育大学運営機構室規程(教育推進室・研究推進室)	□不可
1-3-3-3_大阪教育大学教務委員会規程	
1-3-3-4_大阪教育大学学位プログラム開発事業実施推進委員会規程	
1-3-3-5_国立大学法人大阪教育大学人権教育推進委員会規程	
1-3-3-6_大阪教育大学基幹教育推進機構会議設置要項	
◎開催実績が確認できる資料	
1-3-3-7_諸会議開催実績	
【特記事項】 上記の点検項目以外で,観点を満たしていることが確認できる事項がある場合は,根拠資料とともに記載してく	ださい。
【自己評価】(1)評価結果図 適切である□ 改善を要する(改善点がある) ※この場合,「(4)改善を要すべき事項」に記述	日齢してノださし
□ 改善を要する課題があったが、すでに改善した ※この場合、「(5) 改善した内容」に記	
【以下は、該当がある場合に記載してください。】 (2)特色ある取組・先進的な取組・優れた成果等(成果には下線を引くこと)	L事X U C Y / C C V
教員養成フラッグシップ大学としての取り組みを進めるために、未来教育共創推進統括本部を教	<u> </u>
組みを進めるための作業チーム(「ユニット」)を組織したこと、また、「国立大学法人大阪教育	大学学部と教
職大学院の一体的改革に関する検討専門部会」を設置したこと等により、機能充実の新機軸が	が打ち出されて
<u>いる</u> 。	
1-3-3-8_国立大学法人大阪教育大学未来教育共創推進統括本部設置要項	
1-3-3-9_国立大学法人大阪教育大学学部と教職大学院の一体的改革に関する検討専門部会	設置要項
1-3-3-10_教員養成フラッグシップ大学構想の実現に向けた推進体制	
(3) さらなる発展をするために取り組むべき事項	
し (4)改善を要すべき課題	
(5)改善した内容	
,	

第2 情報の公表

観点1 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であるか。

【自己点検】

点検項目の事項が、根拠資料から確認できるか点検してください。 確認できる場合→「可」にチェック、確認できない場合→「不可」にチェック

確認できる場合→「可」にチェック,確認できない場合→「不可」にチェック	
■点検項目 1	
法令等が公表を求める事項を公表しているか。	T = 14.41 ==
根拠資料	点検結果 確認の可否
【学校教育法施行規則第 172 条の2関係】	
教育研究上の目的:大阪教育大学の教育研究上の目的に関する規程	⊠可
http://goose.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/90.html	□不可
◎大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー	
アドミッションポリシー https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/admission_policy/	
カリキュラムポリシー https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/policy/policy.html	
ディプロマポリシー https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/policy/policy.html	
◎教育研究上の基本組織	
教育研究組織図	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/academic/	
◎教員組織,教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	
・教員組織及び教員数	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/data/staff.html	
・学位・業績(教員総覧)	
http://kenkyu-web.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/scripts/websearch/	
◎入学者数, 収容定員, 在学者数卒業及び修了者数並びに進学・就職者数等	
·入学者数	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/data/kako-nyushijyoho_past/	
· 収容定員,在学者数	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/data/student.html	
·卒業·修了者数,進学·就職者数	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/data/sinro.html	
◎授業科目,授業の方法及び内容並びに年間の授業計画	
(シラバス) https://shrike.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/lcu-web/	
(学年曆) https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/calendar/gyoji.html	
◎学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	
・学習の成果に係る評価(大阪教育大学試験及び成績に関する規程)	
http://eagle.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/92.html	
·卒業要件単位数	
・卒業認定(学部)の基準【教育学部履修規程】	
http://eagle.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/731.html	
・修了認定(大学院)の基準【学則 第2章第7節 修了及び学位】	
http://eagle.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/1.html	
・取得可能な学位(大阪教育大学学位規程)	
http://eagle.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/91.html	
◎校地,校舎の施設及び設備その他学生の教育研究環境	

·校地,校舎等面積

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/data/grand.html

貸出可能講義室一覧(設備含む)

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/sisetsu/kasituke.html

・学内システムの利用

https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/system/

・キャンパスの概要(キャンパス地図)

https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus_map.html

・課外活動の状況

https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/club/

•福利厚生施設

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/sisetsu/welfare.html

•交通手段(交通案内)

https://osaka-kyoiku.ac.jp/access_map.html

◎授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/

寄宿舎や学生寮に関する費用

https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/dormitory/syukusya.html#syukusya

◎大学が行う学生の修学,進路選択及び心身の健康に係る支援

https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/study/

【学校教育法第 109 条関係】

自己点検·評価·認証評価(大学)·認証評価(教職大学院)

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/plan/hojin/hyoka.html

【教育職員免許法施行規則第 22 条の6、第 22 条の8関係】

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。

https://osaka-

kyoiku.ac.jp/university/joho/houtei/disclosure/menkyoho_22.html

- ◎教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。
 - ·教職員·役員数

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/data/staff.html

教員総覧

http://kenkyu-web.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/scripts/websearch/

- ◎ 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。
 - ・シラバス検索(LiveCampus)

https://shrike.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/lcu-web/

·行事予定表及び学年暦

https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/calendar/gyoji.html

- ◎卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。
 - •免許状取得状況

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/data/menkyojo.html

- ◎卒業者の教員への就職の状況に関すること。
 - •卒業生進路状況

https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/data/sinro.html

◎教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

·大学評価·評価関連情報	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/plan/hojin/hyoka.html	
・教育改善への取組(ファカルティ・ディベロップメント活動)	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/faculty/fd.html	
【独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条関係】	
【独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条関係】	
・目的、業務の概要及び国の施策との関係	
・組織の概要	
・役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準並びに職員に対する給与及び退職手当の	
支給の基準	
・業務に関する次に掲げる情報	
・事業計画、年度計画その他の業務に関する計画	
・契約の方法に関する定め	
・法令の規定により使用料、手数料その他の料金を徴収している場合におけるその額の算出方法	
・財務に関する情報	
・評価に関する情報	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/joho/houtei/disclosure/law22.html	
1_教員総覧(学位・業績) 【特記事項】	
▲1 付に争攻』 上記の点検項目以外で,観点を満たしていることが確認できる事項がある場合は,根拠資料とともに記載してくださ	い。
【自己評価】	
·	
○ 適切である	
□ 改善を要する(改善点がある)	1 てください
□ 改善を要する課題があったが、すでに改善した %この場合、「(5) 改善した内容」に記載	
山 以告を安りる味過かのうたが、りでに以告した 然この場合、「(a) 以音した内容」(こ記載	してください
【以下は、該当がある場合に記載してください。】	
(2)特色ある取組・先進的な取組・優れた成果等(成果には下線を引くこと)	
(で) とうなる元成とするために数す組む・と事項	
(4) 改善を要すべき課題	1
し (5) 改善した内容	

第3 社会との連携、社会貢献

観点1 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【自己点検】

点検項目の事項が、根拠資料から確認できるか点検してください。 確認できる場合→「可」にチェック、確認できない場合→「不可」にチェック

■点検項目1

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、教育研究活動を行い、成果を上げているか、連携体制、実施状況、公表状況について確認する

連携体制、実施状況、公表状況について確認する。	
根拠資料	点検結果 確認の可否
◎方針等	
3-1-1-1_大阪教育大学の地域連携に関する基本方針	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
3-1-1-2_第3期中期目標 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	│□不可
◎連携体制	
3-1-1-3_連携協定一覧	
◎連携事例	
3-1-1-4_堺市・池田市教育委員会との双方向遠隔授業の実施(連合教職実践研究科)	
3-1-1-5_教員養成共同研究コミュニティ・フォーラム(教職大学院)	
3-1-1-6_柏原市との地域連携協議会の開催	
3-1-1-7_大阪府内の教育委員会との合同拡大連携協議会の実施	
3-1-1-8_R3 免許状更新講習	
3-1-1-9_R3 免許法認定講習(英語)	
3-1-1-10_公開講座実績 R2·R3	
3-1-1-11_府立高校教職コンソーシアムとの意見交換会_大学 HP トピックス 2022.1.13	
3-1-1-12_府内高校教員対象講座「教師の学び舎」_大学 HP トピックス R3	
3-1-1-13_教職大学院における現職教員研修プログラム_大学HP連合教職大学院ブログ	
3-1-1-14_「大学連携によるデータを活用した香芝市学力向上推進研究事業」_教育イノベーションセンターR2 年報抜粋	
3-1-1-15_「第7回識字・日本語学習研究集会」の全体会を開催_大学 HP トピックス 2021.8.4	
3-1-1-16_計画番号 30·31 年度計画達成進捗確認シートR2·R3抜粋	
◎公表状況	
・大学 HP による公表	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/liaison/	
・教員養成課程自己点検評価・報告書	
・教育協働学科自己点検評価・報告書	
・教育学研究科自己点検評価・報告書	
·連合教職実践研究科自己点検評価·報告書	
・全学センター統括機構自己点検評価・報告書	
· 附属学校統括機構自己点検評価·報告書	
·附属図書館自己点検評価·報告書	

■点検項目2

上記のほか、行った貢献活動について、その成果を社会に還元しているか、 実施状況、公表状況について確認する。

	点検結果
	確認の可否
3-1-2-1 講師派遣・委員依頼等の状況 R2・R3	⊠可
3-1-2-2 オンライン理科系実験推進プロジェクト 教育イノベーションデザインセンターR2年報抜粋	□不可
◎ 公表状況	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/liaison/	
・教員のためのオンライン理科実験動画集	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/forgeneral/johoplatform.html#experiment	
・初等教育課程自己点検・評価報告書	
•教員養成課程自己点検評価•報告書	
•教育協働学科自己点検評価•報告書	
・教育学研究科自己点検評価・報告書	
·連合教職実践研究科自己点検評価·報告書	
・全学センター統括機構自己点検評価・報告書	
•附属学校統括機構自己点検評価•報告書	
・附属図書館自己点検評価・報告書	
■点検項目3 国際的な連携による教育研究活動により、その成果を社会に還元しているか、 連携体制、実施状況、公表状況について確認する。	
根拠資料	点検結果 確認の可否
◎方針,連携協定	
3-1-3-1_大阪教育大学の国際(グローバル)に関する基本方針	⊠可 □ 不 可
3-1-3-2_交流協定締結校一覧	
◎事例	
3-1-3-3_過去 5 年間の外国人留学生受入状況	
3-1-3-4_スーパーティーチャー養成プログラム(グローバルセンター)達成状況報告書抜粋・実施要項等	
3-1-3-5_ジュネーブ大学とのオンライン学生交流 グローバルセンター年報抜粋・オンライン交流ポスター	
3-1-3-6_日本型中核教員養成システムの導入によるベトナム教育改革支援事業_教育イノベーションセンターR2 年報抜粋	
3-1-3-7_グローバルセンター年報(令和 2 年度)	
3-1-3-8_グローバルセンター年報(令和3年度)	
3-1-3-9_第 11 回グローバルセンターシンポジウム_大学 HP トピックス 2020.11.25	
3-1-3-10_台湾の大学の日本語言語文化学習をオンライン上で支援_大学 HP トピックス 2022.1.18	
3-1-3-11_計画番号 32・33・37 年度計画達成進捗確認シート R2・R3 抜粋	
◎公表状況	
·大学 HP	
https://osaka-kyoiku.ac.jp/liaison/intl_exchange/	
・初等教育課程自己点検・評価報告書	
・教員養成課程自己点検評価・報告書	
•教育協働学科自己点検評価•報告書	
•教育学研究科自己点検評価•報告書	

- ·連合教職実践研究科自己点検評価·報告書
- ・全学センター統括機構自己点検評価・報告書
- ·附属学校統括機構自己点検評価·報告書
- ·附属図書館自己点検評価·報告書

【特記事項】

上記の点検項目以外で,観点を満たしていることが確認できる事項がある場合は,根拠資料とともに記載してください。

【自己評価】

- (1)評価結果
- 図 適切である
- □ 改善を要する(改善点がある) ※この場合,「(4)改善を要すべき事項」に記載してください
- □ **改善を要する課題があったが、すでに改善した** ※この場合,「(5) 改善した内容」に記載してください

【以下は、該当がある場合に記載してください。】

(2) 特色ある取組・先進的な取組・優れた成果等(成果には下線を引くこと)

【教員養成課程】

- ○英語のスーパーティーチャー養成「カナダ・ビクトリア大学ハイブリッド TEFL 研修」
- 3-1-特-教員 01 英語のスーパーティーチャー養成 TEFL プログラムちらし

【連合教職実践研究科】

○国際協働プログラム

文部科学省の委託事業「新時代の教育のための国際協働プログラム(教員交流)」の採択を受け、「ニュー ジーランドの多文化共生教育に学ぶ」プログラムを展開した。

本学独自の報告会では130名を超える参加申し込みがあり、また、令和2年度に国際協働プログラムを採 択した東京学芸大学、グローバル教育推進プロジェクト(GiFT)と合同での報告会も実施し、その成果を広 く社会へと還元した。

また、成果物としてプログラム報告書を発行し、地元教育委員会へ送付するとともに、「国際協働プログラム における提言書」とともに本学連合教職大学院HPに掲載している。

3-1-3-連合 01 国際協働プログラム (大学 H P + 連合教職大学院ブログ + 大学 HP トピックス)

【全学センター統括機構】

- ○SPS 認証取組,第3次学校安全の推進に関する計画
- 3-1-1-4 SPS 認証・支援校国別一覧 (R2:緑色) (R3:黄色) 【学校安全推進センター】.pdf 3-1-1-5 第 3 次学校安全の推進に関する計画【学校安全推進センター】.pdf
- ○文部科学省「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」

教育実習に参加する障害のある学生に対する合理的配慮の在り方の検討に関する調査研究

障害のある学生の教育実習に向けてのマニュアル・チェックリストの作成を行い、 HPなどを通して関連する機 関に提供を行った。(http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~sienroom/index.html)

3-1-1-25_R3_文科省委託事業_調査報告概要【修学支援センター】.pdf

【附属学校統括機構】

○WWLコンソーシアム構築支援事業における取組

令和2年度に文部科学省に採択された本事業は、大学教員と附属高等学校教員(拠点校平野校舎、共同実施校池田校舎、連携校天王寺校舎)が連携し、イノベーティブなグローバル人材育成システムを開発するための取組であり、国内外の連携大学及び高等学校、連携機関が参画する AL(アドバンスト・ラーニング)ネットワークを構築するとともに、大学教員と附属学校教員を構成メンバーとする GIER(グローバル・イノベーション・エデュケーション・リサーチ)委員会を設置するとともに、活動項目に対応させたグループを形成し、平野校舎及び池田校舎における設定科目の展開や海外研修の代替プログラムなど様々な取組を展開した。

令和3年度は、本事業の中核と位置づけられる一大イベントである高校生国際会議を開催した。長引くコロナ禍にあってオンライン開催に変更したものの、連携校を含め774人の参加申込があり、一部のプログラムを除いてすべて英語で進めた。高校生宣言を採択して締めくくり、大きな実績となった。

これらの取組結果は、文部科学省へ報告するとともに、事業報告書にまとめ、いずれも本学ウェブページのサイト(WWL(World Wide Learning)コンソーシアム構築支援事業)で公表した。

本事業では、本学の特色を生かした「評価指標の開発」も目指しており、イノベーティブなグローバル人材に求められる資質・能力の測定が可能な評価指標について、アセスメントグループを軸に調査研究に取り組んだ。附属高等学校の生徒(平野校舎・池田校舎)を対象に試行的な評価を実施し、その妥当性について継続的な検証を進めた。

なお、本事業は令和4年度が最終年度であるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初構想の研究開発計画実現のため、希望に基づき研究開発期間の1年間延長が認められることになった。
3-1-3-附属07 WWI 事業でSDGs をテーマとした高校生国際会議を開催

	3-1-3-
(3) さらなる発展をするために取り組むべき事項
(4) 改善を要すべき課題
(5) 改善した内容

第4 附属学校園との連携

観点1 附属学校園と連携した教育研究活動を行い、その成果を適切に社会へ還元しているか。

【自己点検】

点検項目の事項が、根拠資料から確認できるか点検してください。 確認できる場合→「可」にチェック、確認できない場合→「不可」にチェック

確認できる場合→「可」にチェック,確認できない場合→「不可」にチェック	
■点検項目 1 附属学校園との連携による教育活動を行っているか、組織的な連携により、教育実習、	コラボル ー
対偶子校園との建榜による教育活動を打っているが、組織的な建榜により、教育美旨、 ション演習、学校インターンシップ、介護等体験、その他の教育活動が行われているか	確認する。
根拠資料	点検結果 確認の可否
4-1-1-1_教育実習の年間実習生数(R2·R3)	
4-1-1-2_教育実習の年間実習日数(R2·R3)	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
4-1-1-3_コラボレーション演習・インターンシップの年間受入れ時間・人数(R2・R3)	□不可
4-1-1-4_介護等体験の活動状況(R2·R3)	
4-1-1-5_教養基礎科目「探究型学習の実践と研究」」第3期中期目標期間に係る業務実績報告書抜粋	
4-1-1-6_附属学校教員の学内併任(R2·R3)	
4-1-1-7_教職大学院における附属教員のみなし専任(R2·R3)	
4-1-1-8_令和 2 年度 WWL コンソーシアム構築支援事業完了報告書	
4-1-1-9_令和3年度 WWL コンソーシアム構築支援事業完了報告書	
4-1-1-10_附属学校園における学校実習の状況(教職大学院)	
•初等教育課程自己点検•評価報告書	
•教員養成課程自己点検評価•報告書	
·教育協働学科自己点検評価·報告書	
·教育学研究科自己点検評価·報告書	
·連合教職実践研究科自己点検評価·報告書	
・全学センター統括機構自己点検評価・報告書	
·附属学校統括機構自己点検評価·報告書	
■点検項目 2	
附属学校園との連携による研究活動を行っているか。	上464+田
根拠資料	点検結果 確認の可否
4-1-2-1_第9回附属学校園教員と大学教員との研究交流会_大学 HP トピックス 2021.3.29	-
4-1-2-2_第 10 回附属学校園教員と大学教員との研究交流会	⊠可 □ 不 可
4-1-2-3_教育イノベーションデザインセンター年報(令和2年度)抜粋	
4-1-2-4_グローバルセンター年報(令和3年度)抜粋	
4-1-2-5_令和 2 年度 WWL コンソーシアム構築支援事業実施報告書	
4-1-2-6_令和 3 年度 WWL コンソーシアム構築支援事業実施報告書	
4-1-2-7_令和3年度これからの時代に求められる資質能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究事業完了報告書	
4-1-2-8_研究のイロハ相談会(附属学校園教員対象)_大学 HP トピックス 2021.8.19	
4-1-2-9_附属高等学校天王寺校舎で本学教員研修留学生が英語の授業を実施_大学 HP トピックス 2021.3.15	
4-1-2-10_附属高等学校天王寺校舎と芸術表現専攻音楽表現コースが合同演奏会_大学 HP トピックス 2021.11.11	
4-1-2-11_教員研修留学生が附属高等学校天王寺校舎で英語による特別授業を実施_大学 HP トピックス 2022.3.23	
4-1-2-12_附属高等学校平野校舎の高校生と本学教員研修留学生が交流_大学 HP トピックス 2021.12.10	

- 4-1-2-13 大阪教育大学紀要 69 巻, 人文社会科学·自然科学 目次
- 4-1-2-14 大阪教育大学紀要 70 巻, 人文社会科学・自然科学 目次
- 4-1-2-15 大阪教育大学紀要 70 巻,総合教育科学 目次
- 4-1-2-16 生活文化研究 Vol.58, 大阪教育大学家政学研究会目次
- ·初等教育課程自己点検·評価報告書
- ·教員養成課程自己点検評価·報告書
- ·教育協働学科自己点検評価·報告書
- ·教育学研究科自己点検評価·報告書
- ·連合教職実践研究科自己点検評価·報告書
- ・全学センター統括機構自己点検評価・報告書
- ·附属学校統括機構自己点検評価·報告書
- ·高度教職開発系自己点検·評価報告書
- ·多文化教育系自己点検·評価報告書
- ·理数情報教育系自己点検·評価報告書
- ·表現活動教育系自己点検·評価報告書

【特記事項】

上記の点検項目以外で、観点を満たしていることが確認できる事項がある場合は、根拠資料とともに記載してください。

【自己評価】

- (1) 評価結果
- 図 適切である
- □ **改善を要する(改善点がある)** ※この場合,「(4) 改善を要すべき事項」に記載してください
- □ **改善を要する課題があったが、すでに改善した** ※この場合,「(5) 改善した内容」に記載してください

【以下は、該当がある場合に記載してください。】

- (2) 特色ある取組・先進的な取組・優れた成果等(成果には下線を引くこと)
 - ○学校インターンシップ,教育コラボレーション演習,介護等体験,教職大学院の学校実習を通じて,学生の学校現場に対する理解を向上させる機会を提供した。
 - 4-1-1-1_教育実習の年間実習生数(R2·R3)
 - 4-1-1-2 教育実習の年間実習日数(R2·R3)
 - 4-1-1-3_コラボレーション演習・インターンシップの年間受入れ時間・人数(R2・R3)
 - 4-1-1-4 介護等体験の活動状況(R2·R3)
 - 4-1-1-10 附属学校園における学校実習の状況(教職大学院)
 - ○附属学校教員が教職大学院の指導教員を兼務し、学校実習を通じて大学教員と連携して大学院生の指導にあたった。
 - 4-1-1-7 教職大学院における附属教員のみなし専任(R2·R3)
 - ○大阪教育大学連合教職大学院科目「他地域教育実践演習 II」において、受講している大学院生が台湾 国立高雄師範大学附属中学とオンラインによる美術の授業を実施した際、教材作成を WWL 拠点校である平 野校舎の生徒が協働して行った。
 - 4-1-1-9_令和3年度 WWL コンソーシアム構築支援事業完了報告書 (P.17)
 - ○教養基礎科目「探究型学習の実践と研究」において、附属学校の先行的実践の研究成果を学部カリキュ

ラム	1. E	映さ	11 7	いス
$J\Delta$	にハス		<u> </u>	しいん

- 4-1-1-5 教養基礎科目「探究型学習の実践と研究」第3期中期目標期間に係る業務実績報告書抜粋
- ○研究のイロハ相談会を開催し、研究を立ち上げようとする教員間のつながりをつくる機会を提供している。
- 4-1-2-8_研究のイロハ相談会(附属学校園教員対象)_大学 HP トピックス 2021.8.19
- ○附属学校教員と大学教員が共同研究を行い, または附属学校をフィールドとして大学教員が教育研究を行い, 成果を論文として発表している。
- 4-1-2-13_大阪教育大学紀要 69 巻, 人文社会科学·自然科学 目次
- 4-1-2-14_大阪教育大学紀要 70 巻,人文社会科学・自然科学 目次
- 4-1-2-15_大阪教育大学紀要 70 巻,総合教育科学 目次
- 4-1-2-16_生活文化研究 Vol.58, 大阪教育大学家政学研究会目次

【理数情報教育系】

- ○コニカミノルタの行動解析システムを用いた教育実習の実習指導
- 4-1-特-系・理数 01 コニカミノルタの行動解析システムを用いた教育実習生の実習指導 議事録

(3) さらなる発展をするために取り組むべき事項

引き続き,大学教員と附属学校教員が連携し,共同研究,研究支援を通じた大学,附属校園の教育の 充実を図るべきである。

(4)	收善を要すべき課題
(5)	收善した内容

第5 その他

観点 1 近接専門領域を統合し、横断的かつ学内組織の壁を越えた教育研究体制を推進するため、令和 2 年度に教員組織(系)が整備されたが、系はその役割を適切に果たしているか。

【自己点検】

■点検項目 1 研究活動において、系は機能しているか。	,
根拠資料	点検結果 確認の可否
 ●研究活性化経費 5-1-1-1_令和3年度経営戦略経費(研究活性化経費)の公募について(令和3年度第1回系主任連各会議議事録) 5-1-1-2_R2・R3「系における研究活性化プロジェクト経費」 ●研究業績の把握に関する記録 5-1-1-3_研究業績の集計基準・外部資金獲得の判断基準(令和2年度第2回系主任連絡会議議事録) 5-1-1-4_外部資金の獲得に取り組み教員比率(令和2年度第4回系主任連絡会議議事録) 5-1-1-5_大学紀要第70巻(令和4年2月発行予定)査読者選定方法の変更(令和2年第7回系主任連絡会議議事録) 5-1-1-6_令和4年度科研費の申請状況及び令和3年度学部資金取組状況(令和3年度第5回系主任連絡会議議事録) ●サバティカル制度に関する記録 5-1-1-7_サバティカル制度への申請方要請(令和2年度第3回系主任連絡会議議事録) 5-1-1-8-サバティカル制度の検証,利用促進及び経過の学内還元の方法(令和2年度第8回系主任連絡会議議事録) 5-1-1-9_施設一体型小中一貫教育推進校設置における小中一貫教育に対する指導・助言について(令和3年度第2回系主任連絡会議議事録) 	□不可
・多文化教育系自己点検・評価報告書 ・理数情報教育系自己点検・評価報告書 ■点検項目 2 管理運営業務において、系は機能しているか。 根拠資料	点検結果確認の可否
○人事課から各種委員会名簿調整依頼を行った旨の系主任連絡会議記録 5-1-2-1_各種委員会名簿調整依頼(令和2年度第6回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-2_各種委員会名簿調整依頼(令和2年度第7回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-3_各種委員会名簿調整依頼(令和3年度第9回系主任連絡会議議事録) ○学内予算配分における系の役割が確認できる書類 5-1-2-4_令和3年度教育研究費配分方針に関する説明(令和2年度第3回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-5_令和3年度系に配分された教育経費,前年度の教育研究費繰越額(令和3年度第2回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-6_学生教育経費(受講生数配分)(令和3年度第7回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-7_学生教育経費(受講生数配分)(令和3年度第8回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-7_学生教育経費(受講生数配分)(令和3年度第8回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-8_授業持ちコマ数の平準化について(令和3年度第5回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-9_授業持ちコマ数の平準化について(令和3年度第6回系主任連絡会議議事録) 5-1-2-10_系における部門を超えた教育研究活動の協働・連携推進について(令和3年度第4回系主任連絡会議) ○労務管理に関する取組の記録 5-1-2-11_専門業務型裁量労働制適用者の勤務管理について人事課がら説明(令和2年度第2回系主任連絡会議で確認) 5-1-2-12_複数の部局の役割を担う教員の労務管理の方法(令和2年度第5回系主任連絡会議で確認)	□不可

- 5-1-2-13 教員の勤務時間の確保(令和2年度第5回系主任連絡会議で確認)
- 5-1-2-14 年次有給休暇の時期指定の状況(令和2年度第5回系主任連絡会議で確認)
- 5-1-2-15_大学教員の自宅研修の取り扱いいついて(令和3年度第7回系主任連絡会議)
- 5-1-2-16_系所属教員の勤務状況の資料について(令和3年度第9回系主任連絡会議)
- ◎個人評価に関する取組の記録
- 5-1-2-17 大学教員個人評価のスケジュール(令和2年度第1回系主任連絡会議)
- 5-1-2-18 教員個人評価の改善のお願いについて(令和3年度第1回系主任連絡会議)
- ◎名誉教授に関する取組の記録
- 5-1-2-19 名誉教授候補者の功績内容について(令和2年度第4回系主任連絡会議)
- 5-1-2-20_名誉教授の推薦方法について(令和 2 年度第 6 回系主任連絡会議)
- ◎その他
- 5-1-2-21 入試業務への協力要請(令和2年度第3回系主任連絡会議)
- 5-1-2-22 教育研究組織への所属調整方要請(令和2年度第3回系主任連絡会議)
- 5-1-2-23 免許状更新講習講師調整方要請(令和2年度第5回系主任連絡会議)
- 5-1-2-24 教員組織における建物等以外の資産管理責任者について(令和3年度第7回系主任連絡会議)
- 5-1-2-25 教職大学院のW専任の専任化の取り扱いの動向について(令和3年度第1回系主任連絡会議)
- 5-1-2-26 附属学校園改革検討専門部会の進捗状況について(令和3年度第2回系主任連絡会議)
- 5-1-2-27_令和3年度予算執行について(令和3年度第4回系主任連絡会議)
- ·多文化教育系自己点検·評価報告書

【特記事項】

上記の点検項目以外で、観点を満たしていることが確認できる事項がある場合は、根拠資料とともに記載してください。

【自己評価】

- (1) 評価結果
- 図 適切である
- □ **改善を要する(改善点がある)** ※この場合、「(4) 改善を要すべき事項」に記載してください
- □ 改善を要する課題があったが、すでに改善した ※この場合、「(5) 改善した内容」に記載してください

【以下は、該当がある場合に記載してください。】

(2) 特色ある取組・先進的な取組・優れた成果等(成果には下線を引くこと)

【理数情報教育系】

情報基盤センター・教育イノベーションデザインセンターの支援により、情報基盤環境・情報端末環境を整備して、GIGA スクール構想に基づく附属学校園教員に対する大学としての教員研修を実施することができた。教科の枠組みを越えた ICT 活用の研修を充実させる機会となり、大学としての情報基盤の活用推進の礎を築くことができた。

・GIGA 端末・ICT 環境を活用した DX~はじめの一歩を踏み出そう~〔試行研修〕

5-1-1-系・理数 08_附属学校園向け ICT 活用研修_GIGA 端末・ICT 環境を活用した DX_20210730 5-1-1-系・理数 09_附属学校園向け ICT 活用研修_GIGA 端末・ICT 環境を活用した DX 研修資料_20210730

【表現活動教育系】

保健体育部門とスポーツ科学部門は、教養学科設立時から教育研究・予算・人事に至るまで相互に協力協働関係を築き現在に至っている。昨年度は両部門の教員による共同研究が行われている。「COVID-19 感

染拡大に伴う休校措置に伴う児童生徒・学生の主観的な心身状況および運動量の変化」体育学研究 67 (0), 157-167, 2022

5-1-特-系・表現 02_COVID-19 感染拡大に伴う休校措置に伴う児童生徒・学生の主観的な心身状況および運動量の変化

【多文化教育系】

系プロジェクトとして、担当教員が<u>異文化交流をテーマにした活動を行い、その結果を論文として発表してい</u>る。

中山あおい、ロバート・サンボーン・ブラウン、箱崎雄子、米澤千晶、井上直子「コロナ禍における国際教育の課題と可能性」、『大阪教育大学紀要』、総合教育科学第70巻、159-178ページ、2022年、査読あり。

https://opac-ir.lib.osaka-kyoiku.ac.jp/webopac/kj2_70_159._?key=KKJJKP

5-1-1-多文化 01_コロナ禍における国際教育の課題と可能性 大阪教育大学紀要

(3) さらなる発展をするために取り組むべき事項

「教員の授業負担の平準化」が達成できたとはいいがたい状況にある。今後、非常勤講師の担当コマ数の全体 的な見直しや部門を超えた協力体制の構築を進めなければならない。

	的な見直しや部門を超えた協力体制の構築を進めなければならない。
(
(5) 改善した内容

V 内部質保証シート (全学)

管		改善・向上が必要と確認された事項				対応計画		進捗・達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)		進捗・達成状況に対する点検・評価 (令和4(2022)年9月末時点) 【自己点検・評価委員会】	
理 番 号	年度	内容	副学長等	想定され る担当事 務	計画の 実施主体	計画内容	対応状況	点検・評価 (2022年9月までの取組)	改善状況	点検・評価 (2022年9月末時点)	
□全 学 □各部局等 159 ■教育課程 □学生支援 □	2018 7	★教育課程 【教育課程と学習成果】 ・適切な履修指導,支援を行っている。 ・適切な学習成果が得られている。	教育担当理事	教務課	ラム開発事 業実施推進 委員会	部局長連絡会議において、利用状況を報告し、利用促進を依頼する。全専任教員を対象とした教学事項説明会(2019年3月29日)において、電子ポートフォリオの活用目的と利用状況を報告したうえで、利用促進について依頼する。また、学生及び教員に配布している操作マニュアルを改善する。学生及び教員がそれぞれ入力する時期(2019年5月)に、活用を促すメール等を配信する。	シプな昨テら実用状生 は 2 日	会幹システムを新システムに移行し、2021年10月から新しい「学修成果評価でム」の運用を開始する予定であったが、導入後に多くの不具合が発覚し、ブラム改修の必要が生じたため、運用開始を2022年5月に後ろ倒しすることとであるとの必要が生じたため、運用開始を2022年5月に後ろ倒しすることとであるとのと較ではほぼ横ばいである一方で教員利用率が低下しており、シストリーのと呼びはほぼ横ばいである一方で教員利用率が低下しており、シストリーのではないではないである一方で教員利用率が低下しており、シストリーのではは一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	事項が対象としているシステムは、本学教育の要でありながら、依然として、利用率は高くなく、さらなる改善が必要と判断される。	
■全 学	2019	1 第 1 「内部質保 証」 ・「授業改善アンケート」の回収率の向上が必要であり、部局ごとの継続した 向上のための取組が必要である。	教育担当理事	教務課	FD事業推進 委員会	部局長を通じて,引き続き,回収率向上の依頼を行う。 全教員を対象とする教務事項関係説明会(R2.3.31)で改善を要望する。 授業改善について,教員の個人評価項目に入れることも検討する。	□未対応 前期に ■対応中 ると5. □対応済 は, 令	年度の授業改善教員アンケートの回収率は前期55.5%,後期62.4%となり、前年度の63.9%と比べると8.4%下降したが、後期は前年度の57.1%と比べ3%上昇した。令和3年度及び令和2年度後期に実施した授業改善アンケートで和4年10月に各部局に通知を行い、部局において所要の改善を行う予定であまれ、教員の個人評価項目に入れることについては、既に自己申告で実施さいる。	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	授業改善アンケートは、授業改善の質保証の中心であるにも関わらず、 回収率が60%程度であり、さらなる改善が必要と考える。	
■全 ■各部局課 □ 数字生支 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	2019	・電子ポートフォリオの利用率が非常に低いことについて、引き続き、学生及 第2 施設及び設備 (学習環境)並びに 学生支援 ・電子ポートフォリオの利用率が非常に低いことについて、引き続き、学生及 び教員への利用促進への効果的な取組みを検討し実施するとともに、利用率の 低さの原因を究明し、必要に応じてシステムの改善及びその効果の検証を行う 必要がある。	教育担当理事	教務課	教務課	教員への周知も徹底するが,双方で入力するシステムであるから,学生利用が増	シプな昨テら実用状生 一	(幹システムを新システムに移行し、2021年10月から新しい「学修成果評価がよ」の運用を開始する予定であったが、導入後に多くの不具合が発覚し、でラム改修の必要が生じたため、運用開始を2022年5月に後ろ倒しすることと、2022年9月時点で集計した2回生~4回生の利用率について、学生利用率は0月との比較ではほぼ横ばいである一方で教員利用率が低下しており、シスは開開始の遅延により利用促進が不十分になってしまったことが原因と考え、今後は学生に対して履修登録や成績公開時のメール、電子掲示及び教育関係通知等で、電子ポートフォリオ入力を促すとともに、新システムから利益になったスマートフォンでの入力やログイン画面における入力期間・入力でいたスマートフォンでの入力やログイン画面における入力期間・入力で、バナー表示する機能を活用し、より一層の利用促進活動を行う。また、学び教員に対して2022年10月に利用周知を行い、入力期間中に利用状況を把握ではロマインドを行いながら、利用率の向上を図る。	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	上記、1段目と同様	
■全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受援 □常建变	2019	・入学定員充足率は前回の大学機関別認証評価においても、教育学研究科の各専攻について取り上げられており、適切な検証及び対応の検討を行うことが求められていた。教育学部についても引き続き、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないことの点検・評価が必要である。また、平成31年度に連合教職実践研究科の拡充改組があり、大学院は5年間の平均値がとれないが、これまでの状況等を踏まえ、平成31年度の連合教職実践研究科の拡充改組後の大学院教育学研究科、連合教職実践研究科のそれぞれの入学定員充足率については、特に点検・評価が必要である。	入試担当理 事	入試課	入学試験等	令和2年2月14日開催の入試・学生支援室会議で承認された「学生受入に関する自己点検・評価基準」において、入学定員に対する入学者数は適切かどうかを確認する自己点検・評価項目が設定されており、入学者選抜方法等研究専門部会からの報告により自己点検・評価が実施されることになる。	□対応中 究専門 ■対応済 検・評	年3月28日開催の入学試験等企画委員会において、入学者選抜方法等研 開部会で作成した「入試報告書」の完成を報告し、学生受入に関する自己点 価を実施した。自己点検・評価については、委員から課題・改善を要する いて意見が出され、今後の自己点検に反映させていくことになった。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	「学生受入に関する自己点検・評価基準」に基づく自己点検・評価の実施について、計画に沿って入学者選抜方法等研究専門部会が作成した「入試報告書」による学生受入に関する自己点検・評価が実施されていることが入学試験等企画委員会において報告され、加えて、自己点検・評価方法等についての今後の課題・改善点についても検討されたことが確認された。	
■全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受沃 □学生支援 □施設設備	2019	[教育学部] ・教育課程と 第4 「教育課程と 学修成果」及び教育 活動 「協働共通科目の企画運営が一部の専攻の教員に偏っており、当該の教員がいないと運営が困難と思われる状況にあることから、今後は専門を異にする数多くの教員がこれに関り、質、量ともに充実を図ることが求められる。	教育担当理事	教員支援係	教育協働学科	今後予定されているカリキュラム改正において,カリキュラムのスリム化を進める中で解消を図る。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	年度にカリキュラム改正を行った。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	カリキュラム改正に関する資料を確認したが、教育心理科学部門の教員 が担当する2つの授業で、内容に明確な違いがないものについて一方を 廃止したことが確認できた。	
●全部員員	2019	第4 「教育課程と・学内外に対し自学の学位プログラムにおける個々の授業科目の教育課程上の4学修成果」及び教育活動 「大学院 教育学研究科」 ・学内外に対し自学の学位プログラムにおける個々の授業科目の教育課程上の水準と学位全体の体系性を明らかにする観点から「ナンバリング」の実施が望まれる。	教育担当理事	大学院室	学研究科運	既設の教育学研究科については、令和2年度のカリキュラムが確定しているため、実施を行わない。改組後の教育学研究科については、授業科目を整合的かつ体系的に編成し、ナンバリングの導入できるよう検討中である。	学更経度指学令シた標該らとできる。 4つえしペ 達針 期プ認 本対応応の 対応応の 本対応応の おいって 一ま目にさごロで おいっちん はいっちん おいっちん はいっちん はいいっちん はいいっちん はいっちん はいいっちん はいいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい は	外に対し自学の学位プログラムにおける個々の授業科目の教育課程上の水に位全体の体系性を明らかにする観点から「ナンバリング」を検討してきたになる【見える化】を図るため、以下の点に重点を当て整備を図った。といるというではさらに学位プログラムの到達目標(ディプロマ・ポリシー)における4日はさらに学位プログラムの到達目標(ディプロマ・ポリシー)における4日は一般を表現して、本学のままでを系統的に図示できるよう、カリキュラムツリーとして整備であるとともに、本学ウェブでは、上記履修提要の授業科目のできるよう、対したといる。と、上記履修提の授業科目の関にも、当該授業科目が学位プログラムの到には、上記履修提のできまたの指述の方ち目指すべき主たる指述当るかを明示し、併せて、本学シラバス上にも標記した。というでは、併せて、本学シラバス上にも標記した。というでは、併せて、本学シラバス上にも標記した。というでは、一般では、新システムとは、で学の成績発表に合わせて、大学院生自身が学位プログラムの到達目標(ディー・ポリシー)の達成度を、指標ごとにレーダーチャートにより視覚的に確し、併せて他の院生の到達度の平均値も確認することにより、学位取得に向き後の履修や研究の進め方の一助になるよう整備を図った。	□未対応 □改善 ■改善済 □その他	大学院におけるナンバリングの実施が改善・向上が必要とされた事項である。ナンバリングの実施と共にカリキュラムマップを作成し、さらにカリキュラムツリーを整備して[見えるか化]を図ったことも合わせて評価することが出来る。さらに大学院生自身が学位プログラムの到達目標(ディプロマ・ポリシー)の達成度を、指標ごとにレーダーチャートにより視覚的に確認でできるなど様々な取組みが確認できた。	
■全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受人 □学生支援 □施設備	2019	(大学院 連合教職実践研究科) 第4 「教育課程と・天王寺キャンパスにおいては、勤務をしながら学ぶ現職教員が、今以上に学 学修成果」及び教育 活動 でやすい教育環境へと整える必要がある。そのような現職教員への配慮を検討 し、例えば、遠隔授業の実施等、実現できるものから取り組む必要がある。	教育担当理事	大学院室 天王寺地区 総務課		令和元年度に、天王寺キャンパスで勤務しながら学ぶ現職教員にとって、学びやすい環境整備について、連携会議等でニーズを確認しながら検討する。令和2年度から、天王寺キャンパスで開講する研究科共通必修科目を、できる限り7限に集中させるカリキュラムとする。また、令和3年度以降の遠隔授業の実施等についても、1地域以上を対象として試行を始める。	教でるまカパ準され 一本が応の 本が応い 本が応い 本が応い 本が応い 本が応い 本が応い でである。 本がのがでいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいいる。 では、 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	「ユノムの編成作業を行うとともに、 〒和も年度以組に向けて、 柏原ギャン 「学ぶ現職教員が天王寺キャンパス開講授業をオンラインで受講できるよう	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	サテライトキャンパスの設置、オンライン授業を中心としたカリキュラ ムの編成作業等の対応により、現職教員への配慮がされたものと判断出 来る。	
■全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2019	第4 「教育課程と 4学修成果」及び教育活動 活動 「大学院」連合教職実践研究科」 ・教育上主要と認める授業科目である研究科共通科目は、原則、専任の教授又は准教授(特任教員含む)が、研究者教員と実務家教員でTTを行う必要があり、オムニバスや単独実施となっている授業、研究者教員のみや実務家教員のみの授業は、その解消を目指す。	教育担当理事	大学院室	連合教職実践研究科	令和元年度に、当該事項の内容について考え方を整理し明文化する。令和2年度から、オムニバスや単独実施となっている授業、研究者教員のみや実務家教員のみの授業は、その解消に向けた検討を進めていく。そのためのFD活動を実施する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	年度においてTTに関するアンケート調査を行った。その結果、研究科共通 ついては、ほぼTTの形態で行われていたことが判明し、このことについて 善が図られており対応済と判断する。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	調査に基づいて「ほぼTTの形態」と判明したとのことなので、改善済と 判断した。	

管	改善・向上が必要と確認された事項				対応計画	Ī		進捗·達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)		進捗・達成状況に対する点検・評価 (令和4(2022)年9月末時点) 【自己点検・評価委員会】	
理 番 号	年度		内容	副学長等	想定される担当事務	計画の実施主体	計画内容	対応状況	点検・評価 (2022年9月までの取組)	改善状況	点検・評価 (2022年9月末時点)
■全 ■各部局等 191 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2019	第4 「教育課程と 4 学修成果」及び教育 活動	[大学院 連合教職実践研究科] ・改組後の教職大学院においても、カリキュラム・マネジメントの浸透を図り、院生指導体制を充実するため、教職大学院の特徴の一つでもある、研究者教員と実務家教員の協働による指導を基本とする。加えて、柏原キャンパスの教育組織を踏まえて、教科教育担当教員と教科専門担当教員、教職教育担当教員の協働指導体制も導入するが、それらについても、院生が複眼的な視点から物事を捉える力量の形成に寄与する指導体制をとるという方針に基づくものである。ただし、学部専任と大学院専任のダブル専任を早急に解消する必要がある。	事	大学院室	車合教職実 選研究科 ダブル専任教員から高度教 合教職実践研究科への関与 明・要望をおこなう。	、職開発系専任教員へ,兼担教員からW専任教員へと,資 ・を深める人事配置に関して,担当理事に継続的に説	車 □未対応 フラッグ アラック 以外 で	「シップ及び令和6年度改組に向け、W専任教員の解消について検討を行 孫各所と協議・調整を行いつつ、研究科内申合せ「連合教職大学院改組に 社の属性について」の改訂作業を進めている。	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	令和6年度改組での対応とされているため、現在は改善中とする。
●全 日本 全 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	2019 5	第5 「研究活動」	◆ 昨年度から継続して改善に取り組む課題・問題点 ・ 科学研究費補助金の審査区分の動向など、最新情報に注意を払う必要がある。 → 科研費申請の説明会が柏原キャンパスならびに、附属学校向けに開催され、申請数の増加に寄与したと考えられる。しかし、説明会の内容に「研究費の不正防止」のような申請時点では関心を持ちにくい内容が含まれていることもあり、参加者は33名にとどまっている。申請に必要な情報をより簡潔に伝達する手段を検討し、効果を上げていく必要があろう。 ・ 研究活性化推進経費の科研費トライアル経費の意義について、今後もこの経費の有効性とその効率性について検討を続ける必要がある。 → 科研費トライアル経費獲得者には当該年度の科研費申請が義務づけられ、申請数の増加に一定の効果は上げていると考えられる。しかしながら、申請上限額が審査結果におけるおおよその順位が「A」の場合20万円、「B」の場合10万円と引き下げられたため、採択されなかった研究課題を引き続き申請するための研究活動経費としては不足気味である。さらに、昨年度からは、おおよその順位が「C」の場合にはそもそも申請資格がなくなってしまったため、科研費申請に向けての研究の準備を開始することができず、申請に意識を向けるためのインセンティブとしては機能しないので、経費を支出する意義と実効性については今後も慎重な検討が望まれる。	研究担当理 事 ———————————————————————————————————	学術連携課	上にできるよう取り組む。 研究推進室 科研費説明会の参加者数に を検討する。	各系が責任を持って外部資金獲得教員の比率を90%以 ついても,各系と連携し,参加者数増加に繋げる方策 いては,効果的な配分方法を検討する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □その他 □その他	全獲得に取り組む教員比率については令和3年度末時点で目標の90%を達成 →研費トライアル経費についてはこれまでの実績を分析したところ、必ず F費獲得に結びついていない実態が明らかとなったため、令和4年度は公募 F手研究者の支援や系の研究活性化に重点を置く内容とした。 生化経費については今後もその効果を分析し、大学にとって有益なものと ・検討を続けていく。	□ 未対応 □ 改善 □ さ で の 他	科研費に取り組む教員比率は90%が達成された。
全 学	2019	5 第 5 「研究活動」	本学では教員養成系大学として、近隣地域ならびに西日本全域からでも教育課題に関する共同研究や委託事業を受け入れる素地がある。個々の教員の研究テーマに沿った共同研究とともに、全学的に設定された大テーマに沿って、組織的に外部との連携をコーディネートし共同研究を実施するような方策を進めていくべきであろう。その際には、教員組織の再構築による研究力向上も図ることも視野に入れる必要がある。		学術連携課	研究推進室 令和元年度に立ち上げた「 取り組みを典型例にして,	データを活用した教育の質改善プロジェクチーム」の 附属学校園とも連携した取り組みを進める。	で の で で で で で で で で で で で で で	アル教科書活用に関して光村図書と附属天王寺小学校を実証研究の場として年度から継続して共同研究を実施している。gle for Education との共同研究実施に向けて、附属学校教員も含めた教により研究内容の検討を進めてきた。今後、本学教員とGoogle社の担当強教員)が共同で、グーグルクラスルーム等の授業支援システムを活用して、ボードの作成、活用、評価に関する論文作成に取り組むこととなってプソン等からも附属学校を実証の場とする共同研究の提案を受けておぼ可能性について学内で検討を進めている。年度に教員養成フラッグシップ大学構想の元、産官学連携推進部が設置さて、教員養成フラッグシップ大学構想の元、産官学連携推進部が設置さて、これに、大きについては今後も継続、あるいは新たに取り組まれていくこととなるとされた課題を解決するための組織的な体制が整備されたことから当意見には対応済みと判断する。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	デジタル教科書に関する光村図書と附属天王寺小との取り組み、Google とのコラボレーションなど、多くの取り組みが進められている。
■全 学	2020 2	2情報の公表	シラバスの記載内容についてチェック体制を構築する必要がある。 (原文) 令和元年度については、当初シラバスおよび教員の学位と業績に関するデータ が一部欠損状態にあったが、評価時点では改善されていたことから、令和元年 度については改善点はなしと判断している。 ただし、これらは、毎年の更新が求められる情報であるため、持続的に点検・ 評価・改善が求められる。今後は、持続的に最新情報が公開される仕組みを、 大学レベル、各部局レベルで構築する必要がある。	教育担当理 事	教務課	#xx 月にシラバスを含む教務基	会学をはいいできますが新システムに移行するため、新システム	おいて, ⇒ 大対応 ⇒ 対応中 □ 対応済 □ その他 は任意と 試行結果 での他 でする。 は任意と に対応済 は任意と に対応済 は存結果 をする。	E度以降のシラバス作成に向けて、令和4年1月開催のFD事業推進委員会にシラバス点検の基本的な考え方を確認した。令和4年度は、基本的に授 対員が自身の担当授業について点検を行うこととし、教員相互による点検 はするシラバス点検を試行した。なお、令和4年度(令和4年3月実施)の 提等について各部門宛にアンケートを実施し、令和4年9月開催のFD事業推 において当アンケートの結果を踏まえた対応について検討した。令和5 シラバスの点検は、教員相互による点検を原則として実施する予定であ 事業推進委員会において令和5年度の点検体制構築に向けて検討を行う。	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	シラバス内容のチェック体制の構築については、教務課の回答の通りに令和4年度は部門ごとのアンケートからFD事業推進委員会を経て対応をしており、令和5年度は教員相互間によるシラバス点検を行う予定である。したがってこの項目については、引き続き教務課で検討していただきたい。
■全 学	2020 2	2情報の公表	教員総覧の更新を確実に行うシステムを構築する必要がある。 (原文) 令和元年度については、当初シラバスおよび教員の学位と業績に関するデータが一部欠損状態にあったが、評価時点では改善されていたことから、令和元年度については改善点はなしと判断している。 ただし、これらは、毎年の更新が求められる情報であるため、持続的に点検・評価・改善が求められる。今後は、持続的に最新情報が公開される仕組みを、大学レベル、各部局レベルで構築する必要がある。	研究担当理事	学術連携課	今後は新規採用時に必須項 学術連携課 履歴の無い教員に対して系 しての機能を高めていく計	[目に関する情報を事務で初期登録するとともに,更新 主任を通じて更新を呼びかけることでデータベースと 画である。	□対応中 供を受け ■対応済 また情報	日者の初期登録については令和3年度より人事課と連携し、必要な情報の提 大、学術連携課で登録する体制とした。 最の更新については令和3年度7月に教員宛に依頼を行った。次年度以降も 定期的な情報更新の依頼を行っていく。	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	新規採用者の登録は学術連携課で対応するということになったが、それによる教員の更新状況の向上に関するエビデンスが無い。
●全 学 学	2020	社会との連携, 社会 貢献	学内各種データを的確に収集し、活用できるシステムを構築する必要がある。 (原文) 全体的に、種々の社会貢献活動を行っているが、その趣旨を反映するデータが 取られていない様である。この点を改善することで、評価は確実に上がるもの と考えられる。自己点検評価を意識した活動が必要と考える。また、課程、学 科単位でのより組織的な活動を活性化する必要があると考えられた。また、HP の掲載でも、情報発信の工夫が必要と思われる。	IR担当理事	IR担当室	評価機能を高めるため、従 を設置する。IR室において 収集し、活用できる仕組み	来からあるIR機能を集約し,令和3年度に新たにIR室 ,各課室の協力体制の下,学内各種データを定期的に を構築する。	に教現からない。 は、事体に対対の は、数現対の合なのでででででででででででででででででででででででででででででででででいる。 は、数現対の合なのでででででででいる。 は、事体に対対ででは、では、のはいでは、では、のはいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	4月にIR室を拡充し、企画専門部会、分析専門部会、作業専門部会を新た「経営」「教学」「研究・国際交流・社会貢献」の分野に精通した大学 務職員を兼務配置して、学内外のデータ等の収集・分析等を組織的に実 制を整えた。また、適切な保護管理を行いながら、学内の各種データを 収集し、データの可視化及び分析を実現する情報システム「IRデータ統 トフォーム(以下「IRDIP」)」の導入を決定した。現在、IR室が中心と 学の諸活動をモニタリングする重要指標(KPI)等を策定し、それらを おいて可視化する作業に着手している。 取組により、各事業計画の進捗状況や重要指標(KPI)等を定期的に把 Eし、エビデンスに基づく組織的な意思決定や改善等に活用できるシステ できると考えている。	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	現在データ収集・集約システムを構築中なので、「改善中」とした。
●全 学等	2020 4	1 附属学校園との連携	附属学校と大学の連携を推進するため、研究プロジェクトを組む必要がある。 (原文) 附属学校と大学の連携をさらに進める必要がある。附属学校と大学が、一体的に教育研究を進める機運を醸成し、研究プロジェクトが実施されるよう全学的に後押しすべきである。 例年、年度末に実施していた大学教員と附属学校園教員との研究交流会は、新型コロナの影響で急遽中止せざるを得なかった。次年度以降は、不慮の事態においてのオンライン開催も視野に入れ、改善に取り組む必要がある。	研究担当理	学術連携課附属学校課	研究推進室 大学教員と附属学校教員の 付属学校統 調査を大学,附属双方で実 括機構	共同研究推進に向け、マッチングのためのアンケート 施する計画である。	一活系るのを見教数シを5にト教 一番 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	を校園でも令和3年度に2種類(教員の個人研究、大学との研究連携)の-トを実施した。 5性化経費の学内公募において、各系における組織的な研究を支援するた 5における研究活性化プロジェクト経費」を設定し、ここに附属学校教員 6ことも組織横断的な研究も支援対象とした。 6)あった5件の内、附属学校教員が共同研究者として関わる研究が1件、附 2、実証研究の場とする研究が1件あり、大学教員と附属教員の連携に一定の 2、自身に関連を教員が協力し、附属学校を実証の場とする企業との共同研 な実施、あるいは実施に向けた検討が進められている。また、教員養成フ 2、少プ大学構想の元、産官学連携推進部が設置されたことからこうした取 2、より推進していくための組織的な体制が整備された。 4年度に向けては研究活性化経費により、大学と附属学校園の共同研究を行 2、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 3、結果を活用する予定である。 3、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 3、結果を活用する予定である。 3、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 3、結果を活用する予定である。 4、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 4、結果を活用する予定である。 4、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 4、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 4、結果を活用する予定である。 4、対する関係を関係を関係を関係を関係を関係を表しており、ここでのマッチングにア 4、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 4、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 4、対する資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにア 4、対する関係を関係を関係を関係を関係を表している。 4、対する対する関係を表している。また、教員を表している。また、教員を表している。 4、対する対するので、また、教育を表している。また、教員を表している。また、教員を表している。また、教員を表している。また、教員を表している。また、教員を表している。また、教育を表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、表している。また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、また、ま	□未対応 □改善 ■改善済 □その他	計画内容に照らし合わせて、マッチングのためのアンケート調査を大学 と附属の双方で実施していると確認できるため、すでに改善済みと判断 できる。

管			改善・向上が必要と確認された事項		対応計画	進捗·達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)		進捗・達成状況に対する点検・評価 (令和4(2022)年9月末時点) 【自己点検・評価委員会】	
理 番 号	年度		内容	想定され る担当事 実施主体	計画内容	点検・評価 (2022年9月までの取組)	改善状況	点検・評価 (2022年9月末時点)	
316	■全 学 □各部局等 □教育課程 □学生受援 □学生支援 □施設設備	4 附属学校園との連携	学内における取組の有効事例を共有し取り入れるための仕組みを構築する必要がある。 (原文) 一部の組織(講座・専攻)で実現し、一定の成果が認められている取組については、他の組織にも拡大させていくことが期待される。	評価担当理事 評価担当室 評価担当室	毎年度、実施する自己点検・評価により確認された「特色ある取組」「優れている点」について、室が有効事例を抽出し、室の下、それらを学内で共有し取り入れるための仕組みを構築する。	□未対応 ■対応中 □対応済 □その他 □ 大力に □ 大力に □ 大力に □ 大力に □ 対応済 □ 大力に □ 大力に □ 大力に □ 大力に □ 大力に □ 大力に □ 大力に 1	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	自己点検・評価により確認された「特色ある取組」「優れている点」に 該当する取組の有効事例を学内で共有するための仕組みの構築について は、現在、サイボーズガルーンへの格納準備が進められているところで あり、事例の抽出および整理作業等に時間を要すると思われるが、引き 続き、評価担当室を中心に構築作業を進めていただきたい。	
319	■全 学	3 学生の受入	教職大学院への学部卒生の入学が低迷している。 (原文) 学部卒生の入学が低迷しているので、教職大学院教員による学部学生の指導を 増やし教職大学院への進学意欲を喚起する取組みや、近隣の教職課程を有する 私学の学生への広報活動の充実が必要である。	入試担当理 事 大学院室 広報室 送研究科	学部卒生を確保するために、これまでの広報活動や学内活動を引き続き行いつつ、拡充後の問題点を踏まえ改組の検討も行う。	□未対応 □未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □その他 □を使えるでは、入試担当理事から全教員に対して学生に受験を促す旨の通知文も併せて配布した。 また、本学学部卒生を説明会へ誘うポスターを制作し、キャンパス内の所定の場所に掲示し、周知を行った。 さらに、学部卒生の志願者を増やすべく、令和6年度改組に向けての改組案を作成し関係各所と協議を行っているところである。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	教職大学院への学部学生の入学が低迷していることに対して、本学教員 へ入試担当理事から学生に受験を促す旨の通知文を配布し、さらにポス ターも作成して学内に数多く掲示したりと受験生確保のための対策に入 試課並びに大学院室・広報室がそれぞれ取組んでいることが確認でき た。	
320	■全 学 学 学 学 学 学 学 学 生 支 援 □ 上 一 上 一 施 設 備	4 教育課程と学習成果	今後の改組にむけて、3つのポリシーの整合性、一貫性などについて本学に求められる観点などを踏まえ全学的に検討や確認を行っていく必要がある。(原文) ・初等教育課程において、アドミッションポリシーについて、ディプロマポリシーや、カリキュラムポリシーとの整合性に配慮した記述が望まれる。(初等) ・特別支援教育特別専攻科の教育課程方針を確認できなかったので、作成する必要がある。(特専)	教育担当理 事 教務課 学位プログラム開発事業実施推進 委員会	初等教育課程のアドミッションポリシーについては、整合性を欠く内容を確認の上、所要の対応を図ることとなる。 専攻科については、学校教育法において、学位が規定されていないこと、学士課程や修士課程において策定し、運用している「三つのポリシー」の根拠となる法制度上の設置基準が存在していないことから、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)を策定していないが、入学者受入から教育課程の編成と実施の考え方、並びに修了時の取扱いについて、一体的に作成することを検討する。このような背景の下、本学では、学則に専攻科の目的を規定した上で、履修上の手引きの中で、教育課程と履修基準と履修方法を示すとともに、各授業のシラバスでは、到達目標と授業の概要、授業の目的を明示している。	□未対応 ■対応中 □対応済 □その他	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	6年度改組での対応ではあるが、特別支専攻科の事項への対応が確認出来ない。	
321	■全 学 □各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	4 教育課程と学習成果	シラバスについて、学部の授業については、ディプロマポリシーに基づいた到達目標が示されているが、大学院についてはそのようになっていない。 (原文) 大学院教育学研究科各授業のシラバス内の到達目標に記載されている項目は、 学部のディプロマ・ポリシーを基準にしたものである。よって、教育学研究科の授業シラバスの到達目標は、教育学研究科のディプロマ・ポリシーに合わせた項目への変更を検討するべきである。	教育担当理 教務課 教育学研究 大学院室	ディプロマポリシーに基づいた到達目標については,現在学部と同じように表示できないが,シラバス様式内の別の欄で表示するなど,表示方法を検討する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □大がに □大がに □対応済 □その他	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	学部と大学院における各授業のシラバスにおいて、到達目標の表示方法が統一されていなかったため、大学院の各授業科目のシラバスで、学部同様、ディプロマ・ポリシーの4指針の該当項目が明示されることとなった。結果、教育学研究科の授業シラバスの到達目標が教育学研究科のディプロマ・ポリシーに合わせた項目に変越されたことが確認された。	
322	■全 学 □各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	4 教育課程と学習成果	研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチングのかたちを検討すべきである。 (原文) 教職大学院における研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチングのあり 方について未だに理想的な形を見いだせていない。今後もティーム・ティーチングの実践例の蓄積と省察を重ねる必要がある。	教育担当理 大学院室 連合教職美 践研究科	本研究科で開催するFDにおいて、ティーム・ティーチングをテーマとして開催し、情報共有を図るとともに、実務家教員との懇話会を定期的に開催する。また、現状を把握するため、複数で授業を担当している本研究科の科目担当者に対して、ティーム・ティーチングの実態について、アンケート調査を行う。	□未対応 □未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □その他 □を使える。 □を使え	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	TTに関するアンケート調査の結果、対応済みであることが判断出来た。 なお、この項目は全学ではなく、教職大学院対応であると思われる。	
323	■全 学	4 教育課程と学習成果	教育学部内において、英語教育の目標、教育方針、成果にばらつきがあり、英語力の目安として使用する外部試験も統一されていない。 (原文) 学長の下に設置された教育課程検討ワーキンググループにおいて、海外体験・留学を促進するための課題を整理した。教員養成課程、教育協働学科、初等教育課程の英語教育の目標、教育方針、成果にばらつきがあり、英語力の目安として使用する外部試験も progress(教員養成)、TOEFL ITP(教育協働)、Oxford Quick Placement Test(初等教育)と統一されていない。	国際交流担当副学長				教員養成課程、教育協働学科、初等教育課程の英語教育の目標、教育方針、成果のばらつきの改善については、計画に沿って、英検IBAが導入された。令和3年度に教員養成課程及び初等教育教員養成課程(昼間)の1・2回生、令和4年度には初等教育教員養成課程(夜間)にも導入され、対象回生も3回生まで拡大されている。これらの結果についての点検・評価・改善方法については、現在検討されているところであるが、まずは今和3年度分について急ぎ分析・整理され、改善対応等をしていただきたいところである。学生の英検本試験の受験に繋げる取り組みについては、英検の準会場として試験を実施するなど、計画としての学内受験を可能としており、順調に達成に向けての対応が行われていることが認められた。	
324	■全 学 □各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	4 教育課程と学習成果	小学校教員を目指す学生の4回生における英語能力資格の取得状況は他学年に比べて低い水準となっている。 (原文) 在学生にアンケートを行い,英語に関する質問項目について分析を行った結果,在学生のうち小学校教員を目指す学生については,4 回生における英語能力資格の取得状況は他の学年に比べて低い水準を示している。		全学的な授業科目の点検、評価、改善の方策の一つとして、英語能力の測定及び教育効果の検証のため、令和3(2022)年度から英検IBA(英検の簡易版)を導入し、この結果をもとに順次点検・評価・改善を行う。 具体計画として、【初等教育(昼間)】及び【教員養成】課程で1・2年生を対象に英検IBAを年2回(前期・後期各1回)授業内で受検させるとともに、3年次以降は英検本試験受検につなげられるよう、英検(2級)の準会場となり学内受検を可能にする。	(昼間)の1・2回生に導入。合和4年度には初等教育教員養成課程(夜間)に	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他		
325	■全 学 字 字	4 教育課程と学習成果	1回生の初期の頃から推奨英語能力について学生に知らせる機会を増やす必要がある。 (原文) 卒業生にアンケートを行い、小学校での推奨英語能力の認知と、いずれかで中以上(英検であれば 2 級以上)の資格・スコア取得状況との関連について分析を行った結果、取得状況と認知の間の関連性が示唆された。今後の課題として1回生の初期の頃から推奨英語能力について学生に知らせる機会を増やしていくことが求められる。	国際交流担当副学長					
326	■全 学 □各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	4 教育課程と学習成果	英語に関する能力形成だけでなく,グローバル化に対応する教養教育として,多文化理解や異質な他者とのコミュニケーション能力の育成も必要である。(原文) 英語に関する能力形成だけがグローバル化に対応する教養教育ではなく,多文化理解や異質な他者とのコミュニケーション能力の育成も今後の重点的課題として挙げられる。		第3期中期目標計画では教育協働学科内に正規留学生の定員を設定し、日本人学生と留学生が多文化共生を目指し、協働学習を行う環境を構築してきている。続く第4期ではこのコンセプトを全学に拡大し、国際交流の枠組みの中で多様性理解を目的とする国際協働学習を授業に導入する計画を入れ込む。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □大が応 □大が応 □対応済 □大が応 □対応済 □その他 □大が応 □大が応 □大が応 □大が応 □大が応 □大が応 □大が高 □大が高 □大が高 □大が高 □大が高 □大が高 □大が高 □大が高	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	第4期中期目標・中期計画としての対応として、海外協定校や教育機関等と連携し、オンラインによる国際協働学習を授業に組み込むことで、グローバル化に対応する教養教育としての多文化理解や異質な他者とのコミュニケーション能力の育成に繋げることを掲げており、改善済みであると認められる。	
327	■全 学 □各部局等 □教育課程 □学生受援 □学生支援 □施設設備	5 その他 教育活動	センターの複数教員で担当している科目については教員同士で授業内容や指導方法について情報交換を行われているが、センター全体には拡がっていない。(原文)センターの複数教員で担当している科目については教員同士で授業内容や指導方法について情報交換を頻繁に行っているが、センターのFDとしてそうした取組を共有する必要がある。	研究担当理 学術連携課 教育推進セ	地域連携・教育推進センター内でのFD事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で十分に実施できなかった。次年度は新任教員が複数名センターに加わることから、地域連携・教育推進センター内でのFD研修を行うことで授業内容や指導方法について共有を図る。また、将来的には、教職科目を担当している全教員に向けたFD研修を行い、教職科目講義の質向上を目指す。	□未対応 □対応中 □対応中 ■対応済 □ 対応済 □ さる教員で随時ミーティングを行うこととした。また、新たに当該センター に着任した銭本先生、坂本先生、池上先生、齋藤先生の4名もミーティングに参加 □ その他 □ することで、授業の質の維持も確認できたことから対応済とする。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	地域連携・教育推進センターでの担当科目のセンター教員全員の周知について、同一科目を担当する教員で随時ミーティングを行っており、さらに新たに着任された4名の先生方もミーティングに参加することにより周知が徹底されたことが確認された。	

管		>1 ★ HTTY ★	改善・向上が必要と確認された事項			対応計画			進捗・達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)		進捗・達成状況に対する点検・評価 (令和4(2022)年9月末時点) 【自己点検・評価委員会】
理 番 号	年度		内容	副学長等	想定され る担当事 務 実施主体	計画内容		対応状況	点検・評価 (2022年9月までの取組)	改善状況	点検・評価 (2022年9月末時点)
■全 学	2021 5	その他教育活動	教員志望の学生が受験先を選択する際の提供情報を充実する必要がある。 (原文) 教員志望の学生が受験先を選択する際の提供情報を充実させる必要がある。また,教員就職率の向上のために,低年次回生から卒業後のビジョンを意識した学生生活を送ることができるような支援を実現することが必要である。	入試担当理事	入試課入試課	教員志望の学生が受験先を選択する際の情報携 載及び学外ガイダンスを利用して行っている。令 パスで新たに課程・専攻・コースが制作した紹介 いつでも閲覧できるようにした。 今後はオープンキャンパスのコンテンツを充実		布、大学である。木 大 ウック では、	望の学生が受験先を選択する際の情報提供として、大学案内を冊子配Web掲載及び学外ガイダンスを利用して引き続き行っている。特に、新型イルス感染症拡大のため中止していた大学見学を令和4年7月から再開し志望の見学者がキャリア支援センター内を実際に訪問する内容を取り入により、センターで学生に提供している様々な教員採用試験対策(全国の教員採用情報・教員採用試験データファイル・相談カウンター・ガイ報など)の現場を見る機会を設け、教員志望を高める取組を実施していオープンキャンパスでは、土曜日に全ての課程・専攻・コースでオンラる説明会を開催し、日曜日に模擬授業・個別相談会・キャンパスツ書館見学など参加型のイベントを開催した。来年度以降のオープンキャついても、オンライン・来場の併用型で実施していく予定である。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	教員志望の学生が受験先を選択する際の提供情報を充実する必要について入試課では、100ページ強の大学の詳しい情報が満載された大学案内冊子を作成して配布し、さらに新型コロナウイルス感染拡大で中止していた大学見学を令和4年7月から再開している。さらにオープンキャンパスは、オンライン形式や対面形式と異なる形式を組合わせて実施しており、提供情報に取組んでいることが確認できた。
金 学等 日本部 日本部 日本部 日本部 日本部 日本部 日本部 日本部 日本記述 日本	2021 5	その他教育活動	教員就職率の向上のために、低年次回生から卒業後のビジョンを意識した学生生活を送ることができるような支援を実現することが必要である。 (原文) 教員志望の学生が受験先を選択する際の提供情報を充実させる必要がある。また、教員就職率の向上のために、低年次回生から卒業後のビジョンを意識した学生生活を送ることができるような支援を実現することが必要である。	学生支援担 当理事	学生支援課 オヤリノス 仮センター	実務家教員との連携の下,新入生段階から卒業後を促進できるような取組みを検討・実施する。 低年次回生を対象とするガイダンスについても, ンステムの使い方を伝える内容から,キャリアへ 近や卒業後のビジョンを持つということの意味に	従来のUNIPAやMoodle等といった への意識付けの基礎となる自己分	教会るるしを1へにさら、 本対対応の 本対対応の 本対対心の 本対対心の にできるした。 で中済他 本対が心の にさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではさら、 ではない。	に大阪府・大阪市・堺市出身の実務家教員6名とキャリア支援センター支援担当スタッフとで『たまごカフェ(仮称)』開催に向けた意見交換した。新入生段階から卒業後のビジョンを意識した自主活動を促進でき取組みを検討した結果、学校現場で教職の魅力に直接触れる機会を設けより、強い教員志望を持ってもらえるようにする取組みが必要であるとスクールウォッチング』を企画・実施することなった。実施は9月下旬でいる。生を対象とするガイダンスについても、内容を刷新しており、キャリア付けの基礎となる自己分析や卒業後のビジョンを持つということの意味内容としている。今年度からは、より早期の、新入生段階からの準備の重要性の観点か教育・保健体育・国語教育・家政教育の各教職入門の授業において、支援センターの就職支援スタッフによる講義回が設定され、将来の就職据えた1回生からの準備について、講義をが行われた。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	「たまごカフェ」や「スクールウォッチング」、教職入門への支援等を 行っており、改善されたと判断出来る。
■全 学	2021 5	その他教育活動	授業管理システムMoodleと連携するストリーミングサーバについての保守費の継続的な予算の確保が必要である。 (原文) 授業管理システムMoodleと連携するストリーミングサーバについての保守費の継続的な予算の確保が今後の課題となっている。	情報担当副学長	情報企画室 情報基盤センター	公要となる保守費について、継続的に予算要求を	を行う。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	だについては,予算要求を行った結果,必要額の予算配分があり,保守費の きた。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	予算要求により保守費が確保できた。
■全 学 学	2021 5	その他 教育活動	面接指導前後を比較するために整備した映像記録システムを,センター利用者が使用できるような環境の整備が必要である。 (原文) 面接指導前後を比較するために整備した映像記録システムを,センター利用者が使用できるような環境を整備する必要がある。	学生支援担 当理事	学生支援課 キャリア支援センター	appleTVを利用することにより, iPadで撮影した 彰し, 指導を受けることを可能にする。 学生自身が自らのスマートフォンを設置し撮影す ることによって, 面接指導前後を比較し, 成長を を進める。	することのできる三脚等を整備す	□ 未対応 Apple 1 v を	全利用することにより、iPadで撮影した模擬面接の様子をスクリーンに投 導を受けることを可能にするとともに、学生自身が自らのスマートフォ し撮影することのできる三脚等を整備することによって、面接指導前後 成長を実感することのできる環境整備を完了した。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	整備されたため、改善済みとする。これも全学というより、センター課題と思われる。
■全 学	2021 5	その他教育活動	柏原・天王寺の両キャンパス間の就職支援業務スケジュールの共有の強化を図る必要がある。 (原文) 従来手薄であった、柏原・天王寺の両キャンパス間の就職支援業務スケジュールの共有が求められる。	学生支援担 当理事	学生支援課	Googleカレンダーを活用することにより,柏原・ 支援業務スケジュールの共有を進める。	・天王寺の両キャンパス間の就職		レンダーを活用することにより、柏原・天王寺の両キャンパス間の就職 スケジュールの共有が完了した。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	就職支援業務スケジュールの共有が完了であるため、改善済みと判断。 同上。
■全 学	2021 5	その他 教育活動	学生同士の交流やピアサポートを促進する取り組みの拡充が必要である。 (原文) 個別の学生に焦点をあてた支援に加えて、学生同士の交流やピアサポートを促進する取り組みの拡充が必要である。	学生支援担 当理事	学生支援課修学支援センター	支援ルームで日常的に行っている学生からの支援 間での相互のサポートに関する企画も含めるよう 町立案の段階から適宜アドバイス等を行い企画を	た. 1	□未対応 支援の取締 マイモの 対応中 マイモの 対応済 内で承認 □その他 修学支援・	のつながりのきっかけとなる場を提供することを目的に、学生の居場所 組である「大教FIKA」特別プログラムとして、大学の農園においてサツ 栽培(苗の植え付けから収穫まで)が企画され、修学支援センター会議 をし、メーリングリストで活動に興味を持った学生への周知とともに、 センターのTwitterで広く広報し活動を行っている。また、相談に訪れた 別に活動への参加の誘い掛けを行なっている。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	学生同士の交流について、例えば学生の居場所支援の取組である「大教 FIKA」特別プログラムとして、大学の農園においてサツマイモの栽培を 通じて交流を深めていることが確認できたので、対応済と認定した。
■全 学 学	2021 5	その他 教育活動	教育実習の実施について、人事交流の不調等が生じた場合に教員ひとりあたりの負担増が懸念される。安定的な指導体制の整備が検討課題である。 (原文) 教育実習の実施については、人事交流等の教員配置の不調により常勤教員不在の教科があるなど指導体制が不十分な状態にある。附属学校園教員の大学採用 比率を上げるなど、すべての教科における安定的な指導体制の整備が課題である。	附属学校担 当理事	附属学校課 附属学校統 括機構	人事交流の円滑化により附属学校園の教員組織の が、交流の難しい教科については、計画的に直接 る。	の安定を図ることが優先される 接採用を行うことにより改善を図	□未対応中 ■対応中 □対応済 □その他 □その他	年度に向け、連携する教育委員会等との人事交流計画と並行して直接採 考も進めている。人事委員会に校種別の教員採用WGをつくり直接採用の 討し、交流により配置が難しい音楽や核となる数学、理科、英語など現 0人の採用を見込んだ計画を立案して、教員体制の安定を図ることとし おり採用することにより、令和4年4月1日現在23.1%の直接採用教員 2%まで上昇する。	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	教育実習における安定的な指導体制の整備については、人事交流の円滑化が第一であるものの、交流が難しい教科もあるため、令和5年度に向けて人事委員会に校種別の教員採用WGを設置し、直接採用に向けた計画を立てることで、直接採用教員比率が上昇することが見込まれ、教員体制の安定に繋がると考えらえる。引き続き、円滑な教育実習の実施に向けて、計画に沿った対応実施を期待したい。
■全 学 学	2021 5	その他 教育活動	附属学校園を活用した教育研究や附属学校園教員との共同研究に関するアンケート結果に基づいた的確なマッチング作業を行い、大学、附属双方にとって意義ある関係性の構築が必要である。 (原文) 附属学校園を活用した教育研究や附属学校園教員との共同研究に関するアンケート結果に基づき的確にマッチング作業を行い、大学、附属双方にとって意義ある関係性の構築を図ることが必要である。	研究担当理 事 附属学校担 当理事	研究推進室 附属学校課 学術連携課 附属学校統 括機構	大学教員に対するアンケートは実施済みであり、 共同研究に「大変興味がある」、42名の教員かなら可能」との回答を得ており、連携に前向きなる。 附属学校園に対して大学との連携のニーズを 確なマッチングに基づく意義のある関係性構築を	34名の教員から附属学校との から「あまり負担がかからない形 な教員が多数いることを確認し を把握するための調査を行い、的 を行う。	・ 附属学札 アンケー ・ 令和5年 コ対応済 ロオの他 ト結果を利 () 所属学札 に対する に対する に対する () に対する (校園でも令和3年度に2種類(教員の個人研究、大学との研究連携)のトを実施した。 民度の研究活性化経費において、大学と附属学校園の共同研究を行う教員 資金的な援助の仕組みを検討しており、ここでのマッチングにアンケー活用する予定である。 校統括機構分については対応済)	□未対応 ■改善中 □改善済 □その他	様々な施策が検討実施されつつあり、今後成果が出てくると期待される。
■全 学	2021 6	研究活動	研究業績数(教育系の査読付き論文数,学術図書,作品等)について,年度ごとにばらつきがある。 (原文) 令和2年度の研究業績数(教育系の査読付き論文数,学術図書,作品等)は,平成30年度よりは増加したが令和元年度に比べると減少したため,前年度の実績を少なくとも維持できるよう手立てを要する。	研究担当理事	学術連携課 研究推進室 質	系の組織的研究を支援する系プロジェクト経費に 進する。 当取組は令和2年度より実施しており、そこでの 付き論文や著書として公表され始めている。令和 を継続して実績数を維持・向上させていく。		□未対応 ■対応中 □対応済 □その他 □その他	化経費の公募内容を見直し、令和4年度は全ての公募において査読付論 を求める内容とした。また次年度に向けては同経費により学術図書の出 を検討しており、年度ごとに多様な施策を取ることにより研究業績の底 る。	□未対応 □改善中 □改善済 ■その他	年度ごとの研究業績数のばらつきはある程度やむを得ないことであり、 課題を認識し対応にあたったことが確認できるため、本課題は対応済み であると考え今回限りとする。

管理			改善・向上が必要と確認された事項		対応計画			進捗・達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)		進捗・達成状況に対する点検・評価 (令和4(2022)年9月末時点) 【自己点検・評価委員会】	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	年	度	内容	想定され 副学長等 る担当事 務	計画の 実施主体	計画内容	対応状況	点検・評価 (2022年9月までの取組)	改善状況	点検・評価 (2022年9月末時点)	
337	■全 学	21 6 研究活動	WWLに関する取組について、実行上の支障が生じた場合でも、一定の効果が期待できる、仕組みの検討が必要である。 (原文) WWLに関する取組のうち、高等学校での活動の一部(海外研修、フィールドワーク、海外連携校との交流活動等)は、コロナウイルス感染拡大の影響を受けて実施に至らなかった。オンラインによる代替の取組は実現したが、必ずしも十分とは言えない。	附属学校担 当理事 研究担当理 附属学校課	附属学校統 括機構	協定大学と連携し、大学生と生徒の交流を含むオンライン交流研修の企画や、国内留学生等を活用した交流研修等の代替プログラムを企画、充実させる。	□未対応 □対応済 □その他	・令和3年度も長引くコロナ禍にあったが、事業の中核と位置づけられる高校生国際会議はオンラインにより開催し、連携校を含め774人の参加申込みがあり、最終年度に向けて大きな実績となった。 ・事業3年目の最終年度を迎えてもなお、新型コロナウイルスの感染状況は継続しているが、ハイブリッド方式(対面:国内連携校、Web:海外連携校)による国際会議開催に向けて生徒が主体となって企画を検討しているほか、海外研修は可能な限り実施する。学年全員が対象となる拠点校のタイ研修は行き先を北九州に変更し、立命館アジア太平洋大学との連携協力により課題研究グループごとに留学生との意見交換企画を実行した。 ・文部科学省に対して事業の1年延長も申請し、当初計画に沿った成果を目指して取組を続けている。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	WWLに関する取組について、実行上の支障が生じた場合においても期待できる効果と仕組みの検討については、高校生国際会議はオンラインにより開催し、連携校を含め多数の参加申込みがあり、大きな実績となったほか、ハイブリッド形式での国際会議の開催に関して、生徒が主体となって企画を検討したり、海外研修も可能な限り実施するなど、新型コロナウイルス感染症の状況が継続している中でも、計画内容におけるでき得る限りの代替プログラムの企画および充実に向けた対応が行われたことが確認できた。	
338	■全 □各部局等 □教育課程 □学生受沃 □学生支援 □施設設備	21 6 研究活動	教養基礎科目「探究型学習の実践と研究」について、受講生の拡大を見込んだ活動計画が必要である。 (原文) 教養基礎科目「探究型学習の実践と研究」については、時間割への掲載が間に合わなかったこともあり、受講学生が3名にとどまった。次年度以降は受講生の拡大を見込んだ活動計画が求められる。	教育担当理 教務課 事	進機構教養 教育専門部	教養基礎科目「探究型学習の実践と研究」について、令和2年度は受講生数3名だったが、令和3年度は受講生数17名となった。受講生数が増えたのは、スケジュールどおり時間割に掲載し、学生への周知を的確に行ったことが要因と思われるため、次年度以降も徹底する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	教養基礎科目「探究型学習の実践と研究」について、令和2年度は受講生数3名だったが、スケジュールどおり時間割に掲載し、学生への周知を的確に行ったことにより、令和3年度は受講生数17名、令和4年度は受講生14名となった。	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	計画内容となっている教養基礎科目「探究型学習の実践と研究」の受講生の確保について、令和3年度より令和4年度受講生が増えていることから、改善されたと判断される。	
339	■全 学	21 7 その他	本学の志望者の増加への対応が必要である。 (原文) 令和2年度は、コロナ禍で様々な取組が中止される中で、実施形態の変更など工 夫を行い、教員の養成・育成に関わる取組が実施された。しかしながら、高校 生を対象とした取組については、本学の志望者を増加させる意味合いからも教 員に魅力を感じる高校生を発掘するとともに、各養成課程でさらなる充実が望 まれる。	入試担当理事 入試課	入試課	教員の魅力を伝える高校生対象の取組みとして、学校推薦型選抜(特別枠)の 出願資格の一つでもある教員養成に関する「教育プログラム」を全国の高校3年生 を対象に令和3年5月から8月に実施し、教職経験をもつ大学教員や入試アドバイ ザー、在校生から教員養成大学で学ぶ意味・教師の仕事の現実などを伝える講座 を開催した。今後も引き続き実施する予定である。 また、広報室では、大阪府内の32学校を対象とした教師になりたいという夢や 志を持つ高校生を対象とした育成プログラム「教師にまっすぐ」を開催してい る。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	申込者は、近畿地区(大阪府・兵庫県・奈良県・京都府)以外から9人(茨城県・岐阜県・愛媛県・福井県・岡山県・高知県・香川県・福岡県・沖縄県)の応募が	□未対応 □改善中 ■改善済 □その他	本学の志望者の増加への対応については、計画内容にある教員養成に関する「教育プログラム」、および高校生を対象とした育成プログラム「教師にまっすぐ」を実施・開催するなど、教員の魅力を伝える活動や、教師になりたい高校生の発掘を行うプログラムがコロナ禍においてもオンラインを活用した開講方法の工夫などにより計画通りに実施された。加えて、教員養成に関する「教育プログラム」は全国への展開・拡充が見られており、十分な成果が認められた。	

管		改善・向上が必要と確認された事項 【計画の実施主体】		対応計画 【計画の実施主体】	進捗・達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)		進捗・達成状況に対する点検・評価 【自己点検・評価委員会】
世番 号 ———————————————————————————————————	年度	内容	計画の 実施主体	計画内容	点検・評価 (2022年9月までの取組)	評価結果	所見(コメント)
238	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2019 III 施設及び設備(学習環境)並びに学生支援 援	複数の教員で協働して支援をした方が効果的であること,各学生が受験する都 道府県,受験する校種の把握を行うが,なかなか決まらない学生もいて,卒業 式当日まで把握できない人もいるとする課題が見られた。	教員養成課程	アドミッションポリシー,カリキュラムポリシー同様,ディプロマポリシーを,教員養成課程においても明確化していることから,学生の卒業後のフォローについても,学生を受け入れた専攻・コースにおいて,責任をもってサポート,フォローしていく体制を確立する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □を業生の進路状況については、キャリア支援センターと連携し、卒業生の情報を得ることができている。なお、学生の卒業後のフォローについては、教員養成課程特有の問題と言い難いことから、今後は大学全体の問題として捉えていただき、部局で取組む事項を示していただきたい。	■達成したと認める □達成したと認められない	そもそもの問題は卒業時の進路把握の徹底であったが、そのことについては教員養成課程の先生方とキャリア支援センターの連携等によって取組が確認できる。一方で卒業後の支援体制のについてはこの事項とは別に検討すべき問題である。
245	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	①適正数ぎりぎりの多さであり、これ以上の超過を避けることが課題である。	教員養成課程	教員養成課程内の多くの専攻・コースが適正数ぎりぎりで学生の受け入れが超過 傾向にあるのか,教員数の減少との関りを見極めながら,慎重に精査していく。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □その他 □未対応 □大の他 □大の他 □大の他 □大の他 □大の他 □大の他 □大の他 □大の他	■達成したと認める □達成したと認められない	各専攻における入学者の受け入れ過多について教員養成課程での入学者 /募集人員は102%となっていることから、取組が確認できる。
246	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	②倍率は年々下がってきており、受験生をいかに確保するかが問題となっている。	教員養成課程	難いことから,本学全体の問題への対応が求められるが,教員養成課程としては,本学の一番の強みである義務教育諸学校,特別支援学校等の有為な教員養成	□未対応 □対応中 □対応中 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済	■達成したと認める □達成したと認められない	教員養成課程の受験生確保について現行の枠組みを前提としての調整がなされていることから取組が確認できる。ただし、令和6年度以降の枠組みでどのように教員養成課程の魅力を発信していくかは教員養成課程としてき続き検討する必要がある。
248	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2019 III 学生の受入	④志願者数を増やす取組が必要である	教員養成課程	より多くの私学受験者が併願で本学を受験できるような受験科目の工夫と,教員になるための幅広い知識と教養のバランスをどのようにとるかについて検討する。	□未対応 □対応中 □対応中 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済 □対応済	■達成したと認める □達成したと認められない	志望者を増やす取り組みについては、各専攻の取り組みに加え、新たに「教育プログラム」を、教職コンソーシアム以外の私学を含む学校にも行い、参加者もあることから、達成したと認められる。
249	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	⑤面接の導入でコミュニケーション能力は高くなったが,一方で基礎的な学力 の低下が見られる。	教員養成課程	教員養成課程内の専攻・コースに共通する問題なのかを明らかにするとともに, 入試の方法等について検討を進める。	□未対応 □対応中 □対応内 □対応済 ■その他 □表対応済 ■その他	■達成したと認める □達成したと認められない	面接試験の導入により基礎学力が低下したのではないかという懸念に対 して課程内での調査することについて、実施が確認できた。
250	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2019 III 学生の受入	⑥オープンキャンパスの参加者と志願者,合格者(推薦・一般),その後の専門科目の学修状況について,データを集める必要がある。	教員養成課程	7 7	□未対応 □対応中 □対応中 □対応済 □対応済 ■その他 □を対応す まする。 □対応済 □対応済 ■その他	単球以したと談める	オープンキャンパス参加者の入学・学修動向についてアンケートを通じて明らかにすることについて、このことは新しく立ち上がったIR室専門部会との連携で進めるべきであり、問題を立て直す必要がある。
251	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	⑦受験生のニーズを把握する目的で、オープンキャンパス時にアンケートを実施し、その結果入学後のイメージがつかみきれない者や実際の入試に対する不安を持つ者がいることが分かった、等の課題が示された。	教員養成課程	あるいは、大学が発行する資料に触れることなく受験する者が多いのが特徴的傾向であるとする分析結果も示されていることから、今後さらに慎重に動向を見極	□未対応 □対応中 □対応中 □対応済 □対応済 ■その他 □を表する。部局としてはその結果に基づき取組みを実施したい。	■達成したと認める □達成したと認められない	受験動機の分析について、このことは新しく立ち上がったIR室専門部会との連携で進めるべきであり、問題を立て直す必要がある。
209	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2019 II 施設及び設備(学習環境)並びに学生支援 援	バリアフリーの観点では、東館にエレベーター等の設備がなく、車椅子を使用する方が2階の附属図書館天王寺分館や3階の健康科学専攻のエリアを利用できない状態となっている。学園ホールの2階についても同様である。早急にバリアフリー化を望むものである。	初等教育課程	施設整備を求めて各種要求等を行う。(音楽棟のバリアフリー対応もあわせて要求等行う。)	引き続き、東館と学園ホールのバリアフリー化については、初等教育課程としても継続的に施設課に整備の要求を行っている。 継続的に施設課に整備の要求を行っている。 施設のバリアフリー化が実現するまでの間、附属図書館天王寺分館では、身体に障がいのある学生への図書の貸出や閲覧のため、図書館資料専用BOXや天王寺地区総務課を介しての資料の受渡の対応について検討していただいた。該当する学生が入学した際は、検討した対応案を実現化していくこととし、本事項は終了とする。	■達成したと認める □達成したと認められない	施設整備の各種要求を行っており、また、それまでの間に該当する学生が入学した場合の対応策も検討されており、当該実施主体で対応可能な範囲で対応計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。
210	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2019 II 施設及び設備(学習環境)並びに学生支援 援	グランドの照明については、JIS規格等に準拠しておらず、暗すぎて、授業等で使用できるレベルでない。大学本部に対し要求を行ったが整備される見通しは立っていない。また、幅跳びの授業で利用していた砂場の夜間の照明が、附属学校関係の別の工事で電気が遮断され、夜間、砂場での幅跳びの授業ができない状況となっている。	初等教育課程	施設整備を求めて各種要求等を行う。	□未対応□対応中■対応済□その他 □表対応□対応済□その他	■達成したと認める □達成したと認められない	計画内容となっている施設整備について、照明の設置、および該当の授業時間を明るい時間帯に変更したことから、記載の計画内容は達成されているものと認める。
212	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2019 II 施設及び設備(学習環境)並びに学生支援 援	平成30年5月の震災で明らかとなったブロック塀の問題や、キャンパス周囲のフェンスや防犯カメラの侵入防御対策を確認し、必要に応じ整備を行う必要がある。プールについても、外から簡単に入れる状況なので、侵入防御対策を行う必要がある。	初等教育課程	施設整備を求めて各種要求等を行う。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □を持ちを表現である。また、プールの進入防御対策は未実施だが、引 □その他 □を持ちを表現に整備の要求を行っていくこととし、本事項は終了とする。	■達成したと認める	プールの侵入防御対策について、現状でプールサイドフェンスの更に道路側に忍び返しが付いたフェンスがあり、外部からの進入はある程度は防止できるよう措置されていること、更に施設整備の各種要求を行っており、当該実施主体で対応可能な範囲で対応計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。
214	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2019 II 施設及び設備(学習環境)並びに学生支援 援	建物や建物附属設備の維持管理に関しては、西館は、頻繁に雨漏りが発生したり、階段の滑り止めのステップ多数に不具合がある。中央館はGHPの修理が毎年発生する。更新の時期ではないかと思われる。また、講義室のAV機器・モニター(プロジェクタ含む)類も古くデジタル化されてないものが多数あり、今後も計画的な更新が必要である。このほか、授業で調理実習できる設備が整っていないという課題もある。	初等教育課程	施設整備を求めて各種要求等を行う。また、改善事項にはないが、両キャンパスにおける階段などの「手すり」に関しても、設置や、老朽化の問題がないか、点検や整備を事務局等に働きかける。	□未対応 講義室のAV機器・モニター類については計画どおり更新が進んでいる。またGHPに □対応中 □対応内 一対応済 冷媒ガスの入手困難に伴う修理不能な事態にも陥っており、早急な更新に向け、 施設課には引き続き整備の要求をしていくこととし、本事項は終了とする。	■達成したと認める □達成したと認められない	施設整備の各種要求を行っており、当該実施主体で対応可能な範囲で対 応計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。
215	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2019 II 施設及び設備(学習環境)並びに学生支援 援	トイレに関しては、中央館は、女子トイレの洋式化、SOGI対応(トイレの入口改修・多目的トイレのピクトグラム整備等)、オストメイト対応改修、乳児ベッドが設置等されておらず課題がある。西館は、SOGI対応(多目的トイレのピクトグラム整備等)、オストメイト対応改修、乳児ベッドの設置等が課題である。また、各階のトイレ案内表示の整備も必要と考えられる。	初等教育課程	施設整備を求めて各種要求等を行う。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	■達成したと認める □達成したと認められない	施設整備の各種要求を行っており、当該実施主体で対応可能な範囲で対応計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。
32	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備 2017 III 社会との連携・社会 貢献 について	教育協働学科の教育研究内容の特徴を生かした、地域社会とのさらなる連携と発展。	教育協働学科	科学教育センター主催の現職教員向け理科講習会,及び日本化学会と本学との共催による「子と親の楽しいかがく教室」「中学生のための楽しいかがく教室」に、引き続き理数系教員が協力予定	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	■達成したと認める □達成したと認められない	継続的に実施されており、対応計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。
34	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	[大学全体としての課題・問題点] 部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組が 行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携す るシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。	教育協働学科	継続して附属高校天王寺校舎SSH事業への協力を予定	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	■達成したと認める □達成したと認められない	継続的に実施されており、対応計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。
206	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	全学的には各自の授業改善を行うための取組みとして、受講生が記入する授業アンケートの結果を受けて実施する「教員による授業改善アンケート」がある。しかしながら、H30年度後期の教育協働学科教員の回答率が50.1%と低いのが課題である。	教育協働学科	「教員による授業改善アンケート」のWEB入力が入力する意欲をそぐ作りになっており、改善を望む。さらに自分がどの科目のアンケートに入力したかわからないようになっているのも問題である。 学生による授業評価と教員による授業改善アンケートとを組み込んだPDCAサイクルが、教員に見える形で回るシステムを構築していただきたい。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	■達成したと認める □達成したと認められない	「教員による授業改善アンケート」の教育協働学科教員の回答率が高く なったとのことで、達成されているものと認める。

管			改善・向上が必要と確認された事項 【計画の実施主体】		対応計画 【計画の実施主体】		進捗・達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)		進捗・達成状況に対する点検・評価 【自己点検・評価委員会】
理 番 号	年度		内容	計画の 実施主体	計画内容	対応状況	点 検・評価 (2022年9月までの取組)	評価結果	所見(コメント)
□全 学	2019 IV	教育課程と学修成果	顕在化した問題は指摘されていないが,「成績評価に対する学生からの異議申し立ての件数」や「成績分布」その他を用いた,成績評価の公正性の分析方法を考えていく必要がある。	教育協働学科	これまでFDなどでも検討してきたが、一部局ではなく、むしろ全学的に対応が必要な課題だと判断する。	□未対応 □対応中 □対応済 ■その他	├独自ではなく,全学的な課題として点検評価していただきたい。	■達成したと認める□達成したと認められない	点検・評価項目にある通り、学科だけでなく、全学で検討する必要のあ る課題である。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生支援 □学生支援 □施設設備	2016 II	研究活動について	本研究科の拡充を控え、研究者教員の実務経験や業績、あるいは実務家教員の学術的業績を積み上げるための研究体制整備の取組が必要である。	連合教職実践研究科	当面は、TT, 部局FD活動,主副指導教員制度などを通じて、研究者教員と実務家教員が教育研究を交流させるところから、対応を図る。そして、特に実務家教員に対しては、2019年度の拡充改組にあわせ、本研究科が、組織的に実践研究の成果を発表する場を整備し、学内の紀要等への発表も促し、全国規模の研究成果公表の場で、恒常的に研究成果を社会へ還元する姿勢を醸成する。	□未対応中本が応中済では、日本が応中済では、日本が応いる。ままさら、日本の他は、日本の他は、日本の他は、日本のものものものものものものものものものものものものものものものものものものも	第家教員の学術的業績を積み上げるため、令和3年度においても実務家教員と 器話会を年8回開催し、各実務家教員の実践研究の発表の場を設けた。 は、教員養成共同研究コミュニティには令和3年度より研究者教員も参画し、 最研究の取組を展開している。 は、本研究科所属教員の大学紀要への投稿状況(投稿教員のべ人数)を見る 実務家教員は令和2年度2名から令和3年度11名、研究者教員は令和2年 で名から令和3年度14名となっており、取組の成果が出始めている。	■達成したと認める □達成したと認められない	研究科の研究体制整備について、大学紀要への投稿が増加していることにより、一定の取組がなされたことが確認できる。
□全 学 ■各部局課 □ 数育課 □ 学生支援 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		附属学校園との連携 について	〈連携の強化〉より一層附属学校園を本研究科の実践の場として活用し、教職大学院との一体性をさらに強化する必要がある。学部の教育実習とは異なるアクションリサーチ型の実習は、新たな学習方法を獲得できる附属学校園と、データの収集・仮説検証ができる教職大学院とを相互依存の関係で結び、協働連携を充実化させる。そのためには、①実践的な実習を実現する教職大学院による実践的な指導、②優れた附属学 校園教員の教職大学院講師としての招聘、③附属学校園・教職大学院相互の働きかけに起因する共同プロジェクトの企画、④これらを実現するシステム・枠組みの構築が必要である。特に、枠組み作りに関しては、共同研究に従事する附属学校園教員の労働条件・環境に配慮した協定を具備する等、良好な連携関係を構築する相当の措置が求められる。	連合教職実践研究科	2019年度の拡充改組にあわせ、学校実習の協力校となる附属学校園を増やす計画である。これにより、従来の内地研修員の制度に加え、学校実習の学部卒院生を巻き込む形で、大学教員、附属教員及び院生が交流するケースが増えることになり、附属学校園と本研究科の間で、理論と実践が往還・融合する教育研究が展開しやすくなる。これらの活動を通じて、教育実践や実践研究の連携を醸成する計画である。	□未対応 育研 □対応中 学校 ■対応済 属列 □その他 さら	《生活への文援』サイトでその模様を動画配信した。また,同サイトでは,阿 E王寺中高の教育研究会の動画も配信している。	■達成したと認める □達成したと認められない	附属学校との連携について、池田・天王寺・平野のそれぞれの地区で 取組が確認できる。ただし、最初に指摘された内容が多岐に渡りしか も複雑であるために、問題を整理して立て直す必要がある。
全	2019 I	内部質保証	平成31年度の教職大学院拡充改組に向けて、今年度は専任等の教員の資格審査を多数行っている。拡充後の教員組織で理論と実践を往還・融合する教職大学院のカリキュラムの質を維持し、その向上を図るためには、部局の教員が一堂に会する組織的なFDが重要である。しかし、ダブル専任、みなし教員、兼担が教員組織の多数を占めることとなり、全員が集まる形でFDを頻繁に行ことはほぼ不可能な状況である。教員組織の実情に応じて、新たにコース別でのFDを実施するなど、FD活動の多様化を図る必要がある。	連合教職実践研究科	運営委員会の下のFD委員会において、FDの実施について検討し、コースFD、研究科FD等を毎年度企画・実施する。特に令和元年度は、改組後1年目となるため、これまでの方法と異なった新たな実施方法を検討し、実施する。令和2年度以降については、それらを集約し、体系化していく。	(名権数演は「ク開ま系(12にす含を等さ市テ教今たた画 大教演は「ク開ま系(12にす含を等さ市テ教今たた画 で中済他	7(天王寺対面),2/1(天王寺対面),3/4(天王寺対面))している。これ	■達成したと認める □達成したと認められない	部局内でのFD活動について、研究科FDおよび軽主催のFDなどの活発な取 組が確認できる。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2019 V	研究活動	教職大学院では,地域の教育委員会との連携が深まるような共同研究等を行う ことが求められる。大阪市教育委員会以外の教育委員会とも深い連携が持てる よう働きかける。	連合教職実践研究科	令和元年度は、大阪市教育委員会以外の教育委員会との連携に向けて、検討及び 交渉を行い、できるところから開始する。令和2年度以降は、具体的に連携を推 進していく。	入とま結きる。日本ののは、日本ので	はに関して、公募型推薦では、3市教育委員会(門真市・東大阪市・枚方市) 連携事業の実施に関する覚書を締結した。 上、双方向遠隔授業では、R3は池田市が参画し、協働事業に関する覚書を締 した。さらに、堺市・池田市とは双方向遠隔授業だけでなく、これまで行って 上連携事業を整理する形で協働事業に関する確認書・覚書を締結した。	■達成したと認める □達成したと認められない	大阪市以外の教育委員会との連携について、連携先が拡大していることにより取組が確認できる。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2019 VI		現職院生の修了生へのインセンティブについては、連携会議等で議論を行い処遇への反映について教育委員会に働きかけている。推薦制度の一部が指導主事の登用やスクールリーダーの養成に活用されているものの、管理職登用への活用は実現していない。学校現場では管理職を担う年齢層が非常に手薄となっており登用どころではないというのが実状である。これについては、中長期的に働きかける。	連合教職実践研究科	現職院生の修了生へのインセンティブについて,連携会議等で中長期的に働きかける。並行して,特命職員(教育委員会・学校連携コーディネータ)を通じてより密に働きかける。	□対応中 期的 ■対応済 なお	「委員会・学校連携コーディネーターの配置や連携会議等の検討により、中長力に働きかける体制は構築できたと考えられるため、対応済とする。 ら、新たに入試に関して、公募型推薦では、3市教育委員会(門真市・東大阪 枚方市)と連携事業の実施に関する覚書を締結した。	■達成したと認める	現職院生の修了生へのインセンティブについて中長期的に働きかける体 制性が整ったことにより、取組が確認できる。
□全 学 ●各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2017 II	研究活動について	業務が多いため、取組を充実させることが難しくなっている。とくに教育実習に関連する業務については、本センターの学内的な役割が変化してきており、結果として業務を進めにくくなっている。業務を整理するとともに、取組をいっそう組織的に進めることにより対応することが必要である。仕事量に見合った増員が検討課題である。	地域連携・教育推進センター	本センターで実習に関する支援業務をひきうけるとするならば, C5-101の改修や 人員配置などが必要なので, それを求める。大学として別に中心となる部署を設 けるならば, その部署との連携を追求する。		可に記載のとおり、教育実習に関連する業務については、本センターの学内的 党割が変化し、現状、人権推進に係るものを行っている(他は全学として対応さている)。令和3年度からは副専攻プログラムを立ち上げてセンターが主導的に できところについてはセンターとして組織的な対応を行っており対応済であ	■達成したと認める □達成したと認められない	地域連携・教育推進センターの業務量と業務内容に改善の必要性が求められたが、教育実習に関する業務は変化し、現在は人権推進に係わり他は全学で対応して業務量は改善されている。人員配置については、管理番号92に記載されているように、新たな採用により対応が出来ている。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2017 III	社会との連携・社会 貢献 について	教職大学院の拡大や教育実習サポート体制の充実などに伴い,センターの社会連携の領域や分野が広がりつつある。これに対応して,センター所属教員が動き易いように,本学全体としての方針の明確化が課題である。	地域連携・教育推進センター	中央教育審議会では、全国的には教職大学院が教育委員会との連携を進めるハブとなることをめざしており、その方針と整合性を保ちながら、本センターの役割を整理する。	□対応中 よう ■対応済 を果	マーの役割整理については、センターの実務家教員が教職大学院にも関わるになり、人的交流の中で教育委員会と連携、コミットすることを通じて役割としている。これらを統括する組織が必要かという議論もあったが、現時点は地域連携室として対応済である。	■達成したと認める □達成したと認められない	地域連携・教育推進センターの役割の明確化については、実務家教員が 教職大学院に係わり、教育委員会と連携し、コミットすること通じて役 割を果たしていることが確認できた。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2017 V	附属学校園との連携 について	[大学全体としての課題・問題点] 部局と附属学校園との連携の協力,強化について,改善のための様々な取組が 行われているところではあるが,組織的な取組のもと,継続的に緊密に連携す るシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。	地域連携・教育推進センター	これまでにも,本センターとしては附属学校園の研修などに講師派遣などで協力 してきたが,今後は,幅を広げて附属学校園との協力関係を築く。	□対応中 える □対応済 るも	エンターとして附属学校園とどうかかわるかについては一定の議論が必要と考めが、本センターの役割は地域との連携全般であり、附属学校園をメインとするのではない。また附属との連携に関しては他センターも同様であることか 大学全体の取り組みのもとで解決を図ることとする。	■達成したと認める □達成したと認められない	地域連携・教育推進センターと附属学校園との連携の協力、強化についてシステム構築や体制の整備が改善点として挙がっていたが、附属に対しては研修の講師派遣等で尽力をされていることが確認できた。しかしながら、この改善点は、センター独自ではなく、大学組織全体として対応することが今後必要である。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2016 I	教育活動について	教職科目の再編成に伴う指導体制の再編成。 ただし、いずれの課題を進める上でも、増員が必要である。とりわけ、人権教育を担当できる若手研究者を採用することは、本学の将来に備えるうえで不可欠である。	地域連携・教育推進センター	仮に増員が見込めなかったとしても教職科目を十全に提供できるよう,担当する 教員の間で綿密な会議を重ね,ふさわしい授業内容や単元の整理に努める。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	強数には届いていないが新たに4人が採用されるとともに,FS構想の具体化につてセンター教員も参画して本学の人権教育の全体像について再構築を行っていころであり,対応済である。	■達成したと認める □達成したと認められない	教職科目の再編成に伴う指導体制の再編成について教員の増員増を要望されていたが、新たな教員の採用と共にFSの人権教育についてセンターの教員が参画して関与していることから対応済みと認める。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2016 II	研究活動について	業務内容の整理と再編成及びスタッフの増員。 今後,教員育成協議会を始め,教育委員会等との連携事業が拡大していく中で,平成28年度からの研究を継続していくために,業務の整理とともにスタッフの増員は欠かせない。	地域連携・教育推進センター	増員が困難であったとしても業務を遂行できるよう、業務内容を整理するとともに明確化し、加えて協力強化体制をはかる。具体的には、同じ領域や近い領域で業務に携わっている教員同士で定期的に会議を行い、意思疎通を図る。一見すると時間は余計にとられるように見えるかもしれないが、長期的にはこれが最も効果的であると考えられる。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	複数には届いていないが新たに4人が採用されるとともに,同じ領域や近い領域 終務に携わっている教員同士で定期的に会議を行い,意思疎通を図っており対 ずである。	■達成したと認める □達成したと認められない	業務内容の整理と再編成及びスタッフの増員について改善を必要としていたが、減員数には届いていないが新たに4人が採用されており、教員間の意思疎通により業務内容の整理も出来ているため対応済を認めた。

管	改善・向上が必要と確認された事項		対応計画 【計画の実施主体】	進捗・達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)	進捗・達成状況に対する点検・評価 【自己点検・評価委員会】
理 番 号	年度	計画の 実施主体	計画内容	点検・評価 (2022年9月までの取組)	評価結果 所見(コメント)
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受援 □常建设置	#### III 社会との連携・社会	れぞれの活動はユニークなだけ が、学内の認知度は必ずしも高 ピンター教員以外の本学教員の れが積極的に多様な取り組みを 数員と結びつける、すなわち、 果たすべきであろう。そうする	取り組みの多くがセンター独自の, あるいはセンター専任教員の個別的な活動に 留まることのないよう, 他部局との連携を進めることのできるようなセンターの 運用形態を検討する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □をおいる。これにより、他部局との連携も可能な過 用形態となった。同委員会はセンターの活動を知ってもらう機会であるだけでな く、運営委員から具体的な提案を受けることもできており、本学教員に広く認知 され関与してもらう運用が行われていることから、対応済である。	運 ■達成したと認める 割について積極的に発信する問題について、センターの運営委員会には 割について積極的に発信する問題について、センターの運営委員会には お歌力学院の教長に加えて名が早の教長が充憲することにより 問題の
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	#### III 社会との連携・社会 賞生教育、とりわけ教職教育と地域連携とを結るの教員養成の質の向上と結びつけて行くことであるでれが本センター独自の取り組みに留まっており取り組みの成果が本学の養成教育全体の質向上に分でないだけでなく、成果を全学的に広げるためうしたサイクルを構築することは、本センター固全体の課題であると言えるだろう。	ある。現状では残念ながらそれ 0, 多様でユニークなこうした こ結びついているかの検証が十 地域連携・教育推進センター かの道筋も明らかではない。そ	センターの取組を教員養成の質向上に結びつけるサイクルの構築は、本学全体の課題とはいえ、センターとして可能な取り組みの多くがセンター独自の、あるいはセンター専任教員の個別的な活動に留まることのないよう、他部局との連携を進めることのできるようなセンターの運用形態を検討する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □では、	ら 運 さな 知 ■達成したと認める □達成したと認められない 知 □達成したと認められない ロ きた。 センターの取組を教員養成の質向上に結びつけるサイクルの構築につい て、センターの運営委員会には他部局の教員も参画してセンターの取組 みに関して提案並びに助言を受けており、この項目については確認がで きた。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受援 □常生支援 □施設設備	#### III 社会との連携・社会 本センターが中心的な課題としてこれまで取り組について、国際的なネットワークの構築が図られまた、そこに本学教員が中心的なメンバーの一人本センターのこれまでの取り組みの成果が当該領るものとして高く評価できる。ただし、ネットワークそのものがまだ初期段階に取り組んできた様々な活動やそこから得られた知り一クの中に目に見えるような形で有機的に組み題と言えるだろう。	1たことは大きな前進であり、 人として関わっていることは、 質域の国際連携の発展に貢献す 地域連携・教育推進センター こあることから、本センターが 可見を、こうした国際ネット	_ 人権教育・識字教育の国際的ネットワークについて、本センターでの様々な活動や知見を有機的に組み込んで行く方策について検討する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □表対応 □を表示である。また、国際研究集会も開催しており、活発な活動が展開されている。また、国際研究集会も開催しており、国際的な連携とともに知見を共有する。	です ■達成したと認める 地域連携・教育推進センターが中心的な課題等して取り組んできた人権 教育・識字教育の国際ネットワークでの知見の情報発信について、国際 研究集会を開催して国際的な連携とともに知見を共有するためのネット ワークも構築されていることから、対応済とする。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	#### IV 附属学校園との連携 本センターとして、実習や研修会等への講師とし果たして来たが、地域連携の様々な取り組みの一らず、教職教育に関する理論的・実践的研究の推しては、その中に附属との連携を十全に位置づけ本学の教職教育の質向上のために、本センターと能か、具体策を検討することが必要だろう。	一部としての意味しか持ててお 推進を使命とする本センターと けることができていない。 地域連携・教育推進センター	取り組みの多くがセンター独自の,あるいはセンター専任教員の個別的な活動に 留まることのないよう,他部局との連携を進めることのできるようなセンターの 運用形態を検討する。		す ■達成したと認める
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生支援 □常生支援	2019 II 施設及び設備(学習	た障害特性に応じて生じる特有 を深めるために精神医学的視点 保健センター	1)様々な精神障がいにおける状態像の背景に発達障がいが存在することを敏感に察知する能力を高める必要があるため、個別相談者は、臨床面、研究面ともに見識を深めることが必要である。よって、文献研究はもちろんのこと、臨床経験を重ねるとともに、積極的な学会参加、症例研究の発表を行うよう努める。2)発達がいの診断は多面的で縦断的である必要がある。発達検査や知能検査を行う医療機関との相互交流を日頃より構築するよう努める。3)合理的配慮に関する見識を高め、関連諸機関の間での相互協力関係を構築し、有機的に運用して行くこと。	□未対応 □対応中 ■対応内 ■対応済 □スの他 □スの他 □スの他 □大がった。重症ASDを有し、自傷や自殺企図が激しかった学生1名が5年間にわた 精神療法により次第に希死念慮や自殺企図、自傷行為が緩和し、教育実習およて 病院実習を修了することができた。2)保健センター精神科医師の出身医局関連 の病院や開業医を通じて、発達障害診断の検査や薬物療法を依頼できる医療機関	OHD つるるでは、国達成したと認める □達成したと認められない □達成したと認められない □達成したと認められない □達成したと認められない □達成したと認められない □が表示のでは、重定ASDを有した学生を5年間にわたってサポートを行い、教育実習および病院実習終了に導くなど、十分な対応が行われたことが認められる。また、発達障害診断検査や薬物療法において信頼できる医療機関との密な関係構築に務められたり、コロナ禍における学生の孤立化予防に向けた支援も行われるなど、でき得る限りの支援努力が認められた。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生支援 □常建改置	発達障害や精神障害を有する学生の場合には、特めくために、通常以上に様々な迷いや悩みに直面に気づくことができず、自らの適性に対する判断た学生たちが、自らの目標をできるだけ現実的な担当学科の教員からは独立した中立的な専門家と用である。だが、そうした一人一人の学生との対し、しかも長期にわたる関わりが必要となることうした専門知識と技術を持つスタッフがいるがそンターの他の業務と折り合いをつけつつ、そうしンや指導にかける時間とエネルギーをどのようにる。	面する。中には、自らの不適応 所が困難な学生もいる。そうし まものへと修正して行くには、 さの対話の機会をもつことが有 対話には、相当な相談時間を要 さが多い。保健センターにはそ その数は限られており、保健セ した学生とのコンサルテーショ	発達障がいの診断をできる医療機関への紹介業務に加えて,その後のフォローア、プ,定期的相談を行い,さらに必要な場合には週一回の精神療法を行うなど,学生のニーズに合わせて,段階的な相談プロセスの整備を行う。	上でも報告した通り、コロナ禍においても、困難ながら発達障害学生への精神療法が立ます。 はやマネージメントの提供を続けており、3名の精神療法を継続している。過食など摂食障害を有する学生3名に対し、医療機関の紹介と精神療法的フォローアの対応済力を指供した。コロナ状況での学業継続困難の学生がおり、就学復帰ためのコンサルテーションを行っている。コロナ状況に見舞われたこともあり、発達障害や精神障害を有する学生の保健センターにおける支援システム構築までは至らない。	療 発達障害や精神障害を有する学生に対する学生のニーズに合わせた段階 的な相談プロセスの整備については、コロナ禍における大変な状況下において、医療機関へのナビゲート、精神療法的フォローアップなどが実 だれており、学生の学業継続、就学復帰への対応が行われるなど、計 画内容について達成したことが認められる。 学生の支援システム構築については、学生への献身的サポートをしながら構築することは大変かと思われるが、構築実現に向けて、今後もご尽力願いたい。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受援 □学生支援 □施設設備	2019 発達障害の診断を希望する学生は多くなっている 必要であるという障害の性質上、積極的に診断を 少ない。薬物療法ばかりでなく、就学支援につな れる信頼できる医療機関との連携を密にして、学 うな受診につなげる必要がある。診断を受けたと く、そこからその学生に合った個別の治療や支援 した医学的マネージメントの質の向上が常々課題	を引き受けてくれる医療機関が ながる治療的取り組みをしてく 学生のニーズや利益に資するよ としても、それで終わりではな 爰を始動せねばならない。そう	一	青年期の精神療法の保健センターにおける発達障害学生のマネージメント、コンサルテーションの経験を生かし、本年度には教育心理学科の大学院において思想期青年期心性に関する講義を行った。また摂食障害や児童発達に関する講義もつがでする。臨床家育成のため精神科医師や臨床心理士に向けて、思春期青年期の精神療法に関する知見を提供し、講義を積極的に行っている。また、若手精神科医の他の指数での値別症例検討を行うばかりでなく、児童思春期精神科病棟や児童養護施設での症例検討会に助言者として招聘され、現場の精神科医の困難症例への治療的アプローチに助言をしている。	春
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2019 IV 教育課程と学修成果 今後は論文の発表に加えて、ASDやADHDへの精神を著書として執筆し刊行して行くことが課題であるに加えて、専門家を対象として講演会やセミナーが十分に得られているとはいいがたい。今後、さに関わる必要がある。また、こうした知見を海外だできておらず、今後の課題である。	る。また、そうした著書の刊行 一などを行っているがその機会 さらに専門家指導育成に積極的 保健センター	ると考えられるため、思春期青年期過程と発達障がいとの関連を研究し、研究発表	 □未対応 □対応中 とか維持されているものの,コロナ禍以前に比して,活性は低くなっていると言意 ■対応済 □その他 □その他 □を実施し、なんとか学術的貢献の機会を維持している。 	言 ■達成したと認める ASD TADID TO A A TO A A A A A A A A A A A A A A A
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受沃 □学生支援 □施設設備	2019 V 研究活動 さらなる研究の推進に科研費の獲得が不可欠であるに還元すべく国際学会での発表や論文執筆が達点の改善を図る予定である。	ある。また,得られた結果を社 達成できていない。今後はこの 保健センター	宮前は、外部資金獲得のための申請はすでに行っている。獲得できればさらに研究を推進し、国際学会等での発表を行う。今後は科学研究費補助金以外の保健管理に関する研究費の獲得にも尽力する。飛谷は、学会での発言や発表を積極的に行い、青年期の精神医学領域の学術的臨床的発展に寄与するとともに科研費を得られるよう引き続き努力する。	□未対応 □対応中 精神科領域で科研費を獲得することが難しく、精神科医である飛谷は今のところ ■対応済 科研費の獲得ができていない。 □その他	る ■達成したと認める □達成したと認められない
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2019 VI その他 留学生の精神医学的コンサルテーションは英語の言語が話せるスタッフがいないのが解決困難な問		もちろん保健センターにおける多言語での対応可能性は今後の課題であり続けるが,語学学習には動機の維持,時間の確保など困難な問題が多い。そうした限界を踏まえ,今後は通訳機器の導入なども検討する。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他 □を持ては、コロナ禍において激源 □を表している。これも、今後感染が収束してからの課題であり、今から語学に関して も海外研修の機会を模索するなど準備を進める必要がある。	留学生における精神医学的サポートについては、多言語対応の困難さがあるものの、英語によるサポートは行われており、大学としての対応は行われているものと考えれれ、達成済みであると認めるものである。多言語対応の問題は、他大学でも課題となっており、今後、本学でどのような対応がなされるべきかについて、実際に現場でこの課題に直面している保健センターのスタッフを中心として、大学全体で検討すべき問題である。
□全 ■各部局等 □教育課程 □学生受援 □学生支援 □施設設備	2017 V 附属学校園との連携 について 平成28年度末には特命職員1名が任期満了となります難しい状況となっている。このため、実際に支障が生じているうえ、その状況も正確には把握年度は、附属学校園の状況を調査し、必要な措置	ご附属学校園では機器の保守に 量できない状況である。平成29 情報基盤センター	1. 附属学校園の実地調査を実施し、各附属学校園教員から情報機器に関する支限等の 聞き取りを行う。正副校園長会議で報告を行う。 2. 必要な措置について、機器 更新のサポート等、実施できるものから実施する。	章 □未対応 GIGAスクール構想に基づく基盤整備に引き続き学内措置でも基盤整備を進めた編□対応中 果,無線LANが最新化した。 ■対応済 附属学校からの各種問い合わせは,附属学校課及び情報担当の先生方と連絡を密□その他 して対応した。	■達成したと認める
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2017 I 教育活動について ミッションの再定義により,第3期中期目標・ ければならない教員就職率が定められており,そ を挙げて取り組まねばならない。そして,教育学期目標・中期計画の期間中に達成すべき 進路先 各講座と連携を深め,具体的な支援方策について	そのための方策を検討し、全学 学習分野については、第3期中 情報基盤センター の明確化に取り組むとともに、	る。情報処理センター教員は、本学教育協働学科理数情報専攻所属の教員と共に	□未対応 情報基盤センターのホームページを更新し,情報環境を利用するマニュアルを充 □対応中 した。また,新規採用時の配布資料についても見直しをおこない,情報環境利用の ■対応済 基礎を身に着ける仕組みを整えた。全学必修の共通科目「ICT基礎a」の担当者間 □その他 の情報交換も対応した。	の ■達成したと認める 情報環境マニュアルが整備され、ICT基礎aにも良好な取り組み状況であ

管	改善・向上が必要と確認された事項 【計画の実施主体】		対応計画 【計画の実施主体】		進捗・達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)		進捗・達成状況に対する点検・評価 【自己点検・評価委員会】		
世 番 号	年度		内容	計画の 実施主体	計画内容	対応状況	点 検・評価 (2022年9月までの取組)	評価結果	所見(コメント)
□全 □全 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	2016 VI	T その他	平成26年9月に情報処理センターの下部組織として、ICT教育支援ルームを設立して以降、平成27年度末まで主に次に示す多岐にわたる業務を実施したが、特命職員の任期満了により、現在ICT教育支援ルームは存在するが、専属の人員は配置されていない状況である。 ①授業用デジタル教材制作・制作支援 ②ビデオ編集相談や編集補助作実 ③タブレット端末の講義での利用を促進するための基本設定、保守、貸出 ④授業へのICT機器導入・活用推進に関するコンサルティング ⑤3Dプリンターを使った教材等のデータ作成・出力サービス ⑥附属学校園のICT活用支援 ②京阪奈三教育大学連携などの遠隔会議システムの運用管理 ③教室内のビデオ会議システム保守と運用管理 ①学内向けのe-ラーニング講習会開催 そのため、運営を継続するために、情報処理センターにおいて業務の見直しを行い、一部業務の廃止や運営時間の短縮を行い、学生アルバイトの協力も得て運営を継続しているが、負担が大きい状況である。本学では平成29年度に情報端末必携化を導入することもあり、今後ICTを活用した教育の支援へのニーズに応えていける体制づくりに取り組む必要がある。	情報基盤センター	1. 体制について検討するため、教育のICT化に係る環境整備ワーキングを立ち上げる。 2. 情報処理センター教員が主導で、ICT教育支援ルームの学生サポートスタッフの協力のもと、学生による学生への支援体制の確立を図る。 3. 学生サポートスタッフのみで自立して組織を運用できるようにするため、密な連絡体制を取り合う体制を構築する。主に、学部新入生に対するノートパソコン必携事業へのヘルプデスクや、学内ICT環境利用促進のためのコンサルタントを行う。	議論を行 □未対応 ICT教育 □対応中 教員と提 ■対応済 による学 □その他 また,学	る術補佐員による学生サポートスタッフの統括をおこなう体制を整え,学生生への支援体制の確立を図った。 部新入生に対するノートパソコン必携事業へのヘルプデスクや, 学内ICT 目促進のためのコンサルタントについて,ハイフレックス環境で提供できる	□達成したと認められない	PC必携化にともなう様々なサポート体制が充実した。
□全 学 ●各部局等 □教育課程 □学生受援 □施設設備	2019	教育課程と学修成果	ICT基礎 a は11クラスあるが、共通の教材を使用しながらeラーニング上に資料掲載している。eラーニング環境を特定の教員が行っているが、クラス数が多いため、準備のための負荷が高い状態である。		全学必修情報基礎科目であるICT基礎aの運用について、すべてのクラスについて、均一の授業内容を提供するために、情報処理センターの専任教員がe-Laerning環境の構築および教材等の設置を行っている。教材作成や問題の見直しについては担当教員で分散することで負荷軽減に努めた。一方で、統一したカリキュラムを提供するためには集約窓口が必要になる。集約窓口の負荷軽減をはかるため、業務の見直しを今後も継続して行う。	目「ICT: 目のフラス 日のフラス 日のフラス 一大対応中済 一大対応で で 実力で 生 対応で 集 数で 集 数と の 集 と の と の と の と の と の と の と の と の と	医の情報基礎科目であるICT基礎aの授業運用に関して、全学必修の共通科基礎a」の担当者間の情報交換を密に行いながら、同時開講しているすべてに関して、提供内容の均一化を図るために、大阪教育大学Moodle利用や高教員間による共同のコンテンツ作成体制を整え、授業を実施した。シッの共通化は受講生に対して実施内容の均一化に大きく貢献することが「への負荷がより顕著となる問題については、ICT教育支援ルームと情報基づして業務体制を見直したほか、新入生向けのオンラインでの問い合わせるを立ち上げるなど対策を行い効果を上げた。	■達成したと認める □達成したと認められない	今後も担当教員の負荷低減に向けた工夫を継続してもらいたい。
□全 学 ■各部局課 □学生支 □学生支 □	2017 II	I研究活動について	研究を進める上で、本学の教職教育研究センター、近隣自治体の教育委員会、 大阪府教育センター、大阪府サイエンススクールネットワーク連絡協議会など との連携を一層強めていく必要がある。	教育イノベーションデザインセンター	国際教育比較研究を行うため、EDU-PORTジャパンに申請に際し、協業機関として、大阪府教育センターが事務局を担当している「大阪府理科教育ネットワーク協議会」に入って頂き、派遣講師の公募に関し、連携を図る。また、近隣自治体の教育委員会として、小学校教員研修「理科からはじめる学び合い」を行う。	で続行と育お点 当有自 で続ける 展機ムノて達 管ノ体の おの関 「大村のでででででででででででででででででででででででででででででです。」 「大村のでででででででででででできる。 「大村のででででできる。 「大村のででできる。 「大村のででできる。 「大村のでできる。 「大村のできる。 「大村のできる。 「大村のできる。 「大村のできる。 「大村のできる。 「大村のできる。 「大村のできる。 「大村のできる。」 「大村のできる。 「大村のできる。」 「大村のでき	Tセンター時からの継続課題であり、CSTは今後も引き続き重要な位置づける、管理番号121として点検課題としたことについては、CSTの各事業の継り取組として推進しているJICA事業は、ホーチミン市師範大学、ベトナムの取組として推進しているJICA事業は、ホーチミン市師範大学、ベトナムの連携手続きが進み、蓄積したコンテンツを共有しており、現在、ベ盟教育訓練省の事業認可の待ちの段階なので、達成している。さらに、教に一ションデザインセンターになってからは、理科だけでなく国語分野に香芝市教育委員会との共同研究を実施しており、連携を一層強めている。 建番号における点検課題については、上記のとおりいずれも達成だが、教に一ションデザインセンターとして、本学の教職教育研究センター、近隣的教育委員会、大阪府教育センター、大阪府サイエンススクールネット連絡協議会などとの連携は、今後も常に継続する取り組みである。	■達成したと認める □達成したと認められない	対応計画を超える様々な国内外との連携事業が実施されており、達成されているものと認める。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2017 III	社会との連携・社会 貢献 について	教員の削減と多忙化によるマンパワーの不足に対応するための事業の見直しと 効率化。	教育イノベーションデザインセンター	経費的な面からも科学機器の共同利用施設の面を減らし、科学教育研究施設への - シフトを検討していく。その中で、ベトナムのホーチミン市師範大学との連携事業(EDU-PORT)を文科省の資金でを取得するため申請予定である。	□対応中 ■対応済 事業の見	険・評価時に記載のとおり達成している。 L直しと効率化としては、センターとしては今後も常に継続する取り組み 実施していく事項である。	■達成したと認める □達成したと認められない	対応計画を超える様々な国内外との連携事業が実施されており、達成されているものと認める。
□全 学 ■各部局課 □教育課程 □学生支援 □施設設備	2017 V	V 附属学校園との連携 について	「大学全体としての課題・問題点」 部局と附属学校園との連携の協力、強化について、改善のための様々な取組 が行われているところではあるが、組織的な取組のもと、継続的に緊密に連携 するシステム構築や体制の整備を行うことが課題である。	教育イノベーションデザインセンター	3月に科学教育連絡協議会として、科学教育センタースタッフ、兼任教員、附属学校園教員代表の会議を実施する予定である。	で議らど営活 当属学 をず取る 当属学 で	上緊密に連携するシステム構築や体制としては、科学教育連絡協議会とし デイノベーションデザインセンター担当教員と附属学校園教員代表との会 活的に毎年実施している。当該科学教育連絡協議会は、科学教育にとどま デイノベーションデザインセンターに改組以降、ICTや教育アセスメントな 引みの幅を広げており、そこで附属学校園からの要望を受けてセンター運 でも協議し、新たな試みとして附属でのICT研修「GIGA端末・ICT環境を EDX」などを実現しており、達成している。 と記号における点検課題については、上記のとおりいずれも達成だが、附 別との連携におけるセンターのメインともいえる業務であると位置づけて で後もこの協議会を活用して実施していく事項である。	■達成したと認める □達成したと認められない	継続的に科学教育連絡協議会が実施されており、大学教員・附属学校教員との情報交換、および新たな取り組みが実施されていることから、対応計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。
□全 学 ■各部局課 □教育課程 □学生支援 □施設設備	2017 V	V 附属学校園との連携 について	[科学教育センターとしての課題・問題点] 今日的な教育課題として、主体的、協働的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を実現した授業展開のノウハウが教育現場で求められており、文部科学省が平成29年度の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」においても、公立学校で実践可能な教育研究やより一層の大学との連携が必要であると指摘されている。アクティブ・ラーニングの指導法、特に理科における実践方法の研究開発において、附属学校園と連携することが、喫緊の課題である。	教育イノベーションデザインセンター	3月に科学教育連絡協議会として、科学教育センタースタッフ、兼任教員、附属学校園教員代表の会議を実施する予定である。	的な事項には、SC 一未対応 一未対応中 一対応済 一対応済 一対応済 一でがある。 一の他 一では、SC 対域に対域の 名に対域の の授業等で は、SC 対域に対域の のがでする。 当該管理 属学校園	ブラーニングに関しては、自己点検抽出時は課題であったが、今や基本 質でありこれを含め、同上(管理番号128)のとおり、達成している。具体的 GH事業で開発したラウンドテーブルディスカッションのワークショップを 変平野校舎2年生全員、池田校舎WWL事業イノベーティブシンキング講座30 して実施し、附属高校教員とノウハウの共有をし、アクティブラーニング 医践に関して支援・対応を行った。 是番号における点検課題については、上記のとおりいずれも達成だが、附 ことの連携におけるセンターのメインともいえる業務であると位置づけて で後もこの協議会を活用して実施していく事項である。		継続的に科学教育連絡協議会が実施されており、そこでの意見交換が大学と附属学校との連携事業に繋がっていることから、対応計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。
□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	2016 V	V 附属学校園との連携 について	今後の課題は連携の成果の効果検証を十分に行うことがあげられる。効果検証 に関する統計処理のノウハウは附属学校園からも要望の多い課題であり、積極 的に取り組んでいく。	教育イノベーションデザインセンター	- 統計処理のノウハウについては,平野SGHの検証において行う予定である。	□未対応 □対応中 ■対応済 □その他	組について、意識調査および各調査尺度(PROG等)の結果を分析し報告を また2022年度附属学校オリエンテーションにおいて、教育統計データの まを踏まえた研修を実施したことにより、達成している。	■達成したと認める □達成したと認められない	大学教員による附属高等学校平野校舎SGH事業で得られたデータの解析、 およびそれを踏まえた研修が実施されたことから、対応計画に記載の計 画内容は達成されているものと認める。
□全 学 ■各部局課 □教育課 □学生支援 □施設設備	2019 V	7 研究活動	それぞれ、継続事業の検討を始める必要がある。 科研費基盤研究(C):研究課題名「個別支援×集団研修」のハイブリッド型小 委学校理科指導力向上プログラムの開発(課題番号17K01031)は来年度が最終 年度である。		EDU-PORT日本の後継事業としてJICAの草の根型支援事業に申請を行った。 科研費の左記課題については1年の延長を申請した。 令和2年度科研費基盤研究(C)に以下の課題で新規申請を行った。 「理科を専攻しない学生の文脈を重視した,小学校教員養成のための理科教科書の開発」	題名「理名」	程番号における点検課題については、実際に科研費基盤研究(C):研究課程科を専攻しない学生の文脈を重視した、小学校教員養成のための理科教展発」(課題番号20K03274)2020-04~2023-03、が採択されており、継続資金を獲得していることをもって、達成している。 経番号における点検課題については、上記のとおり達成しているが、科研総続的な獲得は教員全体に必要なものであり、今後も実施していく事項(2022年度もセンター長を研究代表者としてセンター担当教員5名を中心で大学の関係を表面に対している。	■ 建成したこ配のる	科研費採択など、継続的に外部資金獲得に繋がっていることから、対応 計画に記載の計画内容は達成されているものと認める。

管理		改善・向上が必要と確認された事項 【計画の実施主体】		対応計画 【計画の実施主体】		進捗・達成状況 (令和4(2022)年9月末時点)	進捗・達成状況に対する点検・評価 【自己点検・評価委員会】	
番 号	年度	内容	計画の 実施主体	計画内容	対応状況	点 検・評価 (2022年9月までの取組)	評価結果	所見(コメント)
130 133	□全 ■各部 同 章等 □ 章等 □ 章生 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章 章	ミッションの再定義により、第3期中期目標・中期計画のればならない教員就職率が定められており、そのための方挙げて取り組まねばならない。そして、教育学習分野につ目標・中期計画の期間中に達成すべき進路先の明確化に取講座と連携を深め、具体的な支援方策について検討してい	7策を検討し、全学を ついては、第3期中期 なり組むとともに、各	ミッションの再定義における教員就職率確保のため、教員就職支援体制の強化及び各講座との連携策を協議することを計画した。	□未対応□	2021年度の教員就職率は、前年度に比べ2.3ポイント増の73.6パーセントを達成することができた。このことは、以下の点に代表されるように、教員就職体制及び関係部門との連携による取組みの効果と評価できる。すなわち、例年3月下旬までかかっていた進路情報の収集について、2021年度については、前年度に試行した関係部門との連携に基づく進路情報収集の早期化(11月)を踏襲し、常勤講師等の教員ニーズに対するみ教職未内定学生のマッチングを効果的に行うことによって、学部(教員養成系)及び教職大学院について、教員志望の未就職者を無くすことができた。また、英語教育講座とキャリア支援センターが連携し、9月まで教員採用試験英語科実技面接対策を実施している。教員採用試験において英語で受験する場合、英語での模擬授業や英会話が課されることも多く、指導できる講師が限られるため、英語教育講座の先生方と協力し、学生の指導に当たっていただいているものである。この成果は令和5年3月末に反映される予定である。さらに、今年度からは、より早期の、新入生段階からの準備の重要性の観点から、数学教育・保健体育・国語教育・家政教育の各教職入門の授業において、キャリア支援センターの就職支援スタッフによる講義回が設定され、将来の就職活動を見据えた1回生からの準備について、講義をが行われた。	■達成したと認める □達成したと認められない 講	座との連携も進み、達成したと判断さえる。
132	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受入 □学生支援 □施設設備	Ⅲ 社会との連携・社会 貢献 について ・卒業生の進路状況把握とキャリア支援 ・教育委員会との関係強化	キャリア支援センター	卒業後5年間と10年目,20年目,30年目の8ヵ年の卒業生に対してアンケートを計画し,卒業生の離職状況や教員の活動実態について調査を実施することを計画した。 大阪府・大阪市・堺市・豊能地区・兵庫県・神戸市・奈良県の教育委員会を春と秋に訪問し,要望や教採試験結果などの情報共有を目的として,キャリア支援センター長・学生支援課長・就職係長で訪問を計画した。	□未対応 □対応中 ■対応済	令和3年秋に、卒業生の活躍状況や離職状況を把握するため、卒業・修了後1~5年・10年・20年・30年の卒業・修了生対象アンケート調査を実施した(令和4年度からはIR室設置に伴い、アンケート実施に係る作業は同室に移管されている)。 また、大阪府・大阪市・堺市・豊能地区等の関係教育委員会を訪問し、要望や教採試験結果等の情報共有を行い、就職支援に役立てるべく、柏原・天王寺のアドバイザーを交えた連絡会議において内容を共有した。	■達成したと認める □達成したと認められない 断	項の立て方に問題はあるが、趣旨としては対応状況から達成したと判 される。
229	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受援 □学生支援 □施設設備	課題・問題点は教採対策講座での模擬授業や場面指導で使施設及び設備(学習環境)並びに学生支援 * 施設及び設備(学習環境) 並びに学生支援 * 施設及び設備(学習環境)	は就職率達成のための で集中的にアドバイ お接対策や場面指導講 キャリア支援センター	教務課と連携し、教採対策講座や教採カフェで使用する講義室について、必要な部屋数の確保ができ、アドバイザーや学内協力者で実施している面接講座に加え、外部講師による模擬授業及び場面指導が実施できた。また、教採カフェについても、使用時間や貸し借りルールを決め、その範囲で自由に活動を行える環境が整備できた。	□ 未对心 □ 対応中 ■ 対応済	教務課との連携の下、従来その都度申請し、借りていた講義室について、1か月 単位で包括的に講義室を借り上げる形に転換するとともに、教員支援係とも連携 し、B棟及びC棟の会議室も活用させていただくことによって、キャリア支援セン ターで活用することができる場所の確保に一定のめどがついた。	■達成したと認める □達成したと認められない 対	応内容から達成されたと判断出来る。
	□全 学 ■各部局等 □教育課程 □学生受沃 □学生支援 □施設設備	ミッションの再定義により、第3期中期目標・中期計画のればならない教員就職率が定められており、そのための方挙げて取り組まねばならない。各講座へ自己分析書の作成し、4月に学長及び役員等と初等教育教員養成課程・教員意見交換会を実施予定である。(※) ※教員就職率の向上に向けた今後の取組みについて(依頼	万策を検討し、全学を えを平成31年3月に依頼 養成課程各講座との意 キャリア支援センター	教員養成各講座に自己分析書の提出があり、平成31年4月に学長及び役員等との意見交換会を実施し、教員就職率向上に向けた現状把握及び取組の実施の確認を行った。その後、令和元年11月に教員採用試験の結果の聞き取り及び各講座の実施した取組内容等の確認を目的とした意見交換会を再度実施し、次年度に向け、さらなる取組の強化を依頼した。	□対応中 ■対応済	令和3年度においても、教員就職率向上に向けた意見交換を実施した。この取組みを通じて、例年3月下旬までかかっていた進路情報の収集が、令和3年度については、前年度に引き続き11月に実現し、これにより、学部(教員養成系)及び教職大学院について、教員志望の未就職者を無くすことができた。		職に関する各講座との意見交換会も定着し、結果教員の意識改革にも ながっており、達成したと認められる。